

平成二十二年九月十日 午前十時開議

△開 議

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。

△日程第一 一般質問

○議長（兼田勝久君） 日程第一、一般質問を続けます。一三番、里山和子議員の発言を許します。

「一三番里山和子君登壇」

○一三番（里山和子君） おはようございます。日本共産党の里山和子でございます。傍聴席の皆さん、朝早くからお疲れさまでございます。よろしくお願いいたします。

市民の皆さんの要求実現に向けて、頑張っていきたいと思っております。「生活弱者世帯の負担は重く、テレビ難民に」というタイトルで赤旗新聞に掲載されておりました記事をちよっと御紹介してみたいと思います。

二〇一一年の七月二十四日の地上デジタル放送への完全移行まであと一年——もう切りましたけれども——七月一日からすべてのアナログ番組の画面の上下に黒枠レターボックスがはめられてしまいました。

国や業界を挙げたキャンペーンにもかかわらず、国民の準備が期限まで間に合うめどは立っておりません。このままアナログ低波を強行しているのでしょうか。私は、生活保護世帯にとって地デジの

負担は重すぎる。今使っているアナログテレビが壊れたらどうしたらいいのでしょうか。福島県の男性からの電話です。七月に入って本市に地デジに関する読者からの訴えが相次いでいます。

「電話口で嘆き」というタイトルですが、この男性が問題にするのは政府の弱者支援策——生活保護世帯などNHK受信料全額免除世帯を対象にアナログテレビに取りつける地デジ簡易チューナー（アンテナ工事を含む）を無料で支給するものですが、テレビ本体は自己負担です。

値段の安いアナログテレビは既に生産されていません。アナログテレビが壊れたらチューナーは役に立たず、結局は値段の高い地デジテレビに買いかえざるを得ない。東京江戸川区の女性六十四歳は、既にアナログテレビが壊れてしまいチューナーを支給されてもテレビを見ることができずと、電話口で嘆きました。

女性は目に障害を抱え操作になれたテレビで情報を得ていたと語ります。わずかな年金ではとても地デジテレビは買えない。テレビは諦めるしかありません。政府の支援策の対象なのに、費用負担の問題でテレビ難民になってしまう事例が来年七月を待たずして発生しています。

本市だけでなく、総務省の地デジコールセンターに寄せられた国民からの苦情でも費用負担の件数は突出しています。〇九年度は六万五千件、〇八年度の八千件から八倍以上の激増ぶりです。

安くなってきたとはいえ、地デジテレビは売れ筋の三十二型で六万から八万円、全国消費者協会連合会の調査では録画機器の買いかえやアンテナ工事、ケーブルテレビの視聴料金も含めた地デジにかかった費用の平均は二十七万円でした。たとえ国からチューナー支給

されても、高画質、データ放送などの地デジの恩恵はなし、画面も地デジの横長画面にあわせるために面積が大幅に縮小されます。

アナログテレビが壊れたら使い物にならず生活弱者ほど負担を強いられる「江戸川区の女性」構図は変わりません。

さらに問題なのは、不十分な政府の支援策からもこぼれ落ちる人が百万単位で存在することです。支援対象は最大で二百七十万世帯ですが、ことしの六月末までの申し込み数は八十五万件にとどまりました。

主な原因は、周知広報のおくれ、総務省地上放送課、あと一年で残りの対象者を洗い出しチューナーやアンテナ設置を終えるのは不可能です。

一方、高齢者世帯や所得が生活保護基準を下回りながらも、生活保護を受けていない世帯は支援の対象外です。日本の生活保護の補足率は、二割を切っておりません。残り八割の五百万を超える世帯が支援を受けられない。このままでは、低所得世帯を中心にテレビ難民が生じる恐れがある。日本共産党の山下芳生参議院議員は総務委員会、三月三十日で支援対象枠の拡大を要求、原口一博総務大臣は「拡大を検討している」と答弁しましたが、実現は待ったなしの課題です。

横浜市から電話をかけてきた女性、六十七歳は言いました。地デジを推進する人たちは数万円の出費が庶民にとってどれほど痛いかわ解できないのではないのでしょうか。地デジ移行は国策なのだから、弱者対策も国が最後まで責任を持って取り組むべきですと、以下も続きますが、一般質問の一番目の入りたいと思います。

地上デジタル放送完全移行対策について、二〇一一年七月二十四

日、テレビはアナログから地上デジタル放送、地デジに完全移行します。大改革を一年後に控え、鹿児島県内でも地デジが受信できない難視聴区域の解消など課題が多いわけですが、始良市の受信機の普及率は何%ぐらいになっているでしょうか。

市としても、集合住宅や高齢世帯、生活保護世帯や低所得世帯への周知・徹底や支援対策を検討してみたいかがでしょうか。公的施設の地デジ対策は十分にできているのか伺います。

二番目、アイル・アイラの今後の方向性について、アイル・アイラが八月末で営業を終了することになりました。閉鎖後の施設などについて、久保支配人は今のところ白紙の段階と話しておられます。

旧始良町は落札者が「サンピアあいら」の営業形態を継続する場合の特別措置として固定資産税の十年間減免を打ち出し、始良市が引きついで適用してきました。景気が悪いとはいえ余りに早い営業停止であります。市民の願いは保養施設の継続であります、その方向で可能性を検討してもらおうように要望すべきではないでしょうか。

また、県内外の同様な施設のその後の推移はどのようになっているのか伺います。

三番目に国保税の値下げについて、高過ぎる国保税は市民生活に重くのしかかり家計を圧迫しております。

六月一日現在で短期保険証を五百十二名、資格証明書百七十二名、滞納比率は二〇・九%と県内十七市中第三位となっております。悪いほうから三番目です。全国的にも一般会計から法定外の繰り入れをふやすことが重要に全国的にもなっております、各市町村の全国平均でも一人当たり一万円を超えていることが厚生労働省の調べ

でわかってきました。

全国の保険者数、これは大体自治体数だと思えますが、千七百八十八のうち法廷外繰り入れを行った保険者数は千二百二十三自治体、約七〇%で、繰り入れ総額は三千六百六十八億円ですから、約平均で三億円になるのではないのでしょうか。値下げをしたらと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、学校や公的施設にクーラーの設置や改修をということでございます。地球温暖化の影響でことしの夏も猛暑となり、熱中症で倒れる人もたくさん出ております。小中学校に扇風機はつけてきました。中学生からクーラーをこれは選挙のときに中学生の皆さんから直接、重富中学校で言われたんですけれども、クーラーをつけてほしいと要望されました。六、七月は蒸し暑いし、九月は残暑が厳しいわけですね。

鹿児島市は降灰対策もあり、前向きに検討されていると言われております。始良市でも下場の暑い学校から年次的に計画していったらいかがでしょうか。

総務委員会所管の施設、働く婦人の家、重富出張所、山田出張所等のクーラーの設置が不十分だということが所管事務調査でわかりました。特に、働く婦人の家の体育館とか、調理室、事務室、出張所の事務室などでございました。旧堂山小跡の和室の畳がえの必要があると、地域の方から要望がその所管事務調査のときにありましたが、畳がえをしたらいかがでしょうか。

以上でございます。

あとは、一般質問席から質問をいたします。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 里山議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、四問目の学校や公的施設にクーラーの設置や改修を、についての学校関係に関する御質問につきましては教育委員会のほうで答弁いたします。

一問目の地上デジタル放送完全移行対策についての御質問にお答えいたします。

始良市の受信機の普及率は把握できておりませんが、平成二十二年三月現在の鹿児島県の普及率が八四・六%でありますことから、本市もほぼ同等の普及率であろうかと考えております。

また、市としての支援対策につきましては、生活保護世帯や障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が市民税非課税の措置を受けている世帯について国の簡易なチューナーの無償給付支援の制度があることから、現在のところ特に考えておりません。

ただ、これらの支援制度や地上デジタル放送の完全移行につきましては、特に高齢者世帯への周知が必要となることから、今後引き続き広報紙等で周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

公的施設の地デジ対策につきましてはほぼ予算化されており、本年度中にすべて対処する予定でございます。

次に二問目のアイル・アイラの今後の方向性についての御質問にお答えいたします。

アイル・アイラの営業終了につきましては、前進の「ウェルサンピア鹿児島あいら」時代から、議員の御質問のように地域における期待も大きく、本市としても突然の出来事で非常に残念なことであると思っております。

本市としては、「八月末をもって営業を終了する」との連絡を受けた後、直ちに本社代表取締役社長あてに同様な営業形態での存続を強く要望する旨の文書を発送するとともに、アイル・アイラの現地の責任者とも連絡をとりながら、地域の皆様の思いを引きついで存続していただけるように重ねて要望しているところであります。

また、県内外の同様な施設のその後の推移はどのようになっていくのかとの質問がありますが、独立行政法人、年金・健康保険福祉施設整理機構から本年八月十七日付で平成二十二年八月四日をもって譲渡対象三百一施設の譲渡が完了したと発表されております。

次に、三問目の国保税の値下げについての御質問にお答えいたします。

一般会計繰り入れは、国保加入者以外の住民が国保運営に係る費用を負担することになるため、厚生労働省では「本来望ましくない姿である」としております。また、現在の一般会計の厳しい財政状況では、国保会計への法定外繰り入れは難しい状況であると考えます。

今後、平成二十五年度に後期高齢者医療制度や国保の広域化による財政基盤の安定化などの制度改正が予定されておりますので、改正の内容や医療費の伸びなどを踏まえまして、今後、国保税改正を含め総合的に判断してまいります。

次に、四問目の学校や公的施設にクーラーの設置や改修を、についての御質問にお答えいたします。

公的施設へのクーラーの設置や改修につきましては、今後、各施設の空調機器設置について老朽化や緊急性などで優先順位を判断し、財政計画と事業計画との整合性を図りながら検討してまいります。

旧堂山小学校跡地につきましては、現在、堂山簡易郵便局、北山診療所、堂山出張診療所及び北山上自治会公民館として利用されており、選挙時には投票所として、また災害時には地域住民の避難所としても利用していることから、施設の改修も含め御指摘の畳がえにつきまして検討してまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 四問目の学校や公的施設にクーラーの設置や改修を、についての御質問のうち学校関係に関する御質問にお答えいたします。

さきの神村議員及び東馬場議員の御質問にもお答えいたしました。が、財政状況が極めて厳しい中で、学校関係では市内全校を対象に整備するには多額の財源を要することから厳しいと思われま。

以上で、答弁を終わります。

○一三番（里山和子君） 一問目から行きたいと思えますけれども、この地デジで問題なのは難視聴地域があるということと、この地域への対策と、それから生活保護世帯には一定の支援があるわけですが、それに匹敵する、それ以下の所得の世帯もあるんですけれども、それと同様な世帯への公的な支援はないわけで、そのあたりをどうサポートしていくかというのが市町村のあたりの対策、考えなくてはならないことじゃないかと思うんですけれども、テレビがどうしても大事なといいますと、一般のニュースももちろん大事ですけれども、地震とか台風とか津波情報等で「安心安全」とよく市長言われるんですけれども、そういった面でやっぱり情報が入らなくて死に至るようなことにもなりかねないわけですので、そういう情報が入らないことに対しての対応といいますかね、そこは大変深く配慮して、細かい配慮を、対策を打たねばならないというふう

に思っているんですけども、まず難視聴地域の問題ですけれども、県内では五百六十八地区ありまして九千四百二十九世帯あるというふうには、これは南日本新聞に書かれておりましたけれども、市内ではこういう難視聴地域というのが何カ所どのようなところにあるんでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 始良市内での地デジの難視聴地域の件でございますが、始良市内では現在、細かいところまでいいますと十一地区ございます。

蒲生地域では二地区、それから始良地区で申しますと二地区、加治木地区では六地区、合計の十一地区ですね、ございます。数字が違いましたかね。すみません。始良地域で二地区、加治木で六地区、蒲生ですみません、三地区でございました。合計の十一地区でございます。

○一三番（里山和子君） こういう十一地区あるということですが、けれども、こういう地域に対してどのような具体的な対策をとられてきたのでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） まず地デジの見えないところ、戸別に点在しているところにつきましては、まずしたことは受信前調査ということで地デジの対応をデジタルサポートセンターというのがございます。その職員の方々が行って実際見えるかどうか判断していただいて、見えないところには最終的には、高性能アンテナと申しまして端子がたくさんついたアンテナがございます。それで対応できるということで、対応いたしております。

その高性能アンテナができない地域、始良市内では城瀬地区が問題となっておりますが、ここの地区につきましては共聴アンテナ、

受信点を一点見つけまして、そこからケーブルですつと一軒一軒引いていく共聴施設ということがございますが、その二本立てで始良市内では対応するというところがございます。

○一三番（里山和子君） そういうことで、この難視聴地域の十一地区については、完全に地デジ移行しても十分な対応ができていくというふうには理解していいんでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 地デジの対応につきましては、まだ調査が完全ではございません。

そういうことで、デジタルサポートセンターのほうに申しまして、始良市内でも今後、難視聴と思われるところをデジサポの職員のほうが重点的に説明なり戸別に回るといふことと、それからもう一点は高齢者の方々についてなかなか難しいところがございますので、今後、民生委員さんのほうにお願いしまして、地デジのことについてわからないところについては直接このデジサポの職員が訪問する制度を設けまして、今後、対応したいと思っております。

それから、最終的にどうしても共聴施設でもだめ、それから高性能アンテナでもだめということ、工事が七月の二十三日までに完了しないと見込まれるところについては、衛星放送を四年間ということ、受信する制度がございますので、最終的に一番見えないところについては衛星放送を受信する。ただ、その衛星放送については東京のテレビ局しか見えないということ、地元の鹿児島が見えないわけですけど、その間に国が何らかの対策をするということでございます。

○一三番（里山和子君） これ霧島市の議員からもらった資料なんですけど、こういう難視聴地域とか、それからやっぱり高齢者の

方とか集合住宅の方とか、そういう低所得世帯の方とか、まあなかなか地デジ移行するのに困難な方々がおられるわけですけれども、そういう方々に対して、こういう広報でざらっと、いっぱい記事がありますよね、広報紙は。ですから、そうやってその一角にちよつと書くよりも、こういうやつぱり一枚紙でいろいろ具体的に書いて知らせをしたほうが、よく高齢世帯なんかでうっかりしていらつしやる方もあると思いますので、こういう細かい対応を向こうのほうでは霧島のほうではとっていらつしやるそうですけれども、こういう対応などをしていただいたらと思います。いかがでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君）　ただいま議員仰せのとおり、広報紙等で細かい対応というのをするように検討いたしてまいります。

○一三番（里山和子君）　それから、難視聴、難聴、難視地区に共聴施設を新設する場合の補助制度ということで、国が総事業費の三分の二を補助します。

そして、NHKが一世帯当たり最低七千円の負担を条件に、最大十万円を助成します。これは、NHKと受信契約を結んでいなければNHKの助成は受けられないと。県と市は、国とNHKの支援をもつてしてもなお一世帯当たりの負担額が三万五千円を超える場合は三万五千円を超えた分の二分の一を補助するというふうに、それも細かく書かれて図面にして書いてあるんですけれども、こういう難視聴地域でまだ対応がされていない地区もたくさんあると思いますので、こういったところにやつぱりこの細かい説明会などを開いて、そして「負担が重くて、もうしたくない」と言われる方もあるかもしれませんけども、そういう方々にも丁寧に説明をしてやつぱりこういう情報をきちんと得られるような対策というのを、市町村

に地デジ課というのを設けるように国のほうが手立てをとればよかったですけれども、そこまで国が手立てをとってなくて、そういう課も係もないわけですけれども、でもやつぱり、市としてはそのあたりまでを細かく配慮して対応すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君）　ただいま、議員仰せの件につきましては大変大事なことを考えております。

始良市の中で地デジが見えない地区というのも大体わかっておりますので、その中でも特に高齢者の多い地区を始良市のほうが指定をして、先ほど申しましたデジタルサポーターセンターのほうに、その地区を重点的に説明に回るということを今後計画しておるところでございます。

○一三番（里山和子君）　難視聴地域と高齢世帯とか、集合住宅あたりはまあ大体対応していくことですが、低所得世帯の生活保護すれすれの方々が今この不景気で仕事がなくて、年金が少なくてという方々がいっぱいいらつしやると思うんですけれども、大体、生活保護すれすれの非課税世帯というような世帯が大体始良市はどのくらい世帯数としてあるものでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君）　始良市の非課税世帯というのは、一万七百四十四世帯ということで把握いたしております。

○一三番（里山和子君）　これ市長にお伺いしますけれども、この、結構多いですよ、一万七百四十四世帯、国から支援も今のところなくて、二十七万ぐらいかかるといふような費用を、とてもテレビをチューナーを買ったり、アンテナをつけたりテレビを買ったりというのに負担がかかるわけですけれども、このあたりの世帯へ

の補助、市としての補助といえますか、そういったことを市長としてどのように考えられるでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 市長への質問でしたけれども、一応厚生省のほうが出来年度の予算に市民税の免税世帯まで広げるということ、最大、全国ですけれども、約百六十万世帯に配る経費に六十二億円を計上するという計画がございますので、そういうので対応できるのではないかと考えているところでございます。

○一三番（里山和子君） それで、この一万七百四十四世帯は全部対応できるというふうに、確認ですけれども、考えてよろしいのでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいま私が申したのも、今、予算折衝の段階ですので、期待をもって、というのは「地デジは国策です」というのが当初の方針でしたので、国も何らかの対応をされるのではないかと、期待している意味を込めまして答弁申しました。

○一三番（里山和子君） この地デジ化なんですけれども、とても来年の七月二十四日までには完全移行できない人たちを残すのではないかと不安があるわけですけれども、市長、国のほうにも少し延長していただけるようにという要望を、周辺の市長さんたちと語り合ってそういう要望をしていかれる、そういうお気持はなにか伺いたいと思います。

○市長（笹山義弘君） この地デジ化の移行につきましては単年度での措置ということじゃなくて、これまでも国、そして県、そして私も行政も取り組んでいる課題であります。そういう中にあります、国の電波法の電波の域が非常に狭隘になってきたということから来ております。

そういうようなことから、国といたしましては当初のとおり計画が進められるということであろうと思います。

したがって、今、議員御指摘の件につきましては、さらに今部長が申し上げましたようなことを含めて要望をしていきたいというふうに考えております。

○一三番（里山和子君） 市長もまた要望していきたいということですので、一問目は終わりたいと思います。

二問目のアイル・アイラにつきまして質問をしたいと思います。このアイル・アイラになりましたから、始良市としても固定資産税の減免措置を十年間ということをやってきたわけですけれども、この今年四月月ぐらいですかね、の減免措置の額としては大体幾らぐらいだったのでしょうか。

○総務部長（前畠利春君） 二十一年度については減免がすべて実施されているようでありませけれども、税額につきましてはここでの公表は控えさせていただきたいと思えます。

○一三番（里山和子君） 公表できない理由は何でしょうか。

○総務部長（前畠利春君） 固定資産税というのは、企業であっても一個人の情報という扱いをとっております。

そのようなことから、ここでの公表についてはできないというふうに考えております。

○一三番（里山和子君） 税というのは、なかなか難しいあれがありますので、また後で聞きたいと思えますけれども、このアイル・アイラが八月末をもって閉鎖したいということが言ってきたわけですが、市としては今の形態で継続していただきたいという要望は出されたというふうに書いてありますが、もう一回確認し

ますが、いつごろ出されたのでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君）　アイル・アイラの件について申し上げます。

アイル・アイラから直接、市のほうに来たのが八月十日にアイル・アイラの総支配人のほうがアイル・アイラ閉鎖の通知というのございました。

そして、八月、翌日の十一日に、実際は十二日に出したと思いますが、アイルの閉鎖通知に対するお願いということで営業を継続することの検討をいただけないかということ、それから継続に際しても雇用の保全には万全の対策と、それから今回の閉鎖に至る経緯と今後の方針等について早急にお示しいただきたいということで、文書でもって出しております。

○一三番（里山和子君）　そういうことを八月十二日に書いて送られたわけですが、その返事は来ているのでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君）　その後、アイル・アイラの本社の株式会社ダイケングループでございますが、その支店長名ということで市長のほうへまず経緯が来ております。八月二十日ですが、その中では、開業以来、経営状態が極めて難しい旨の現状と、それから今後もしリーマンショック以来の景気低迷と円高等が書かれて厳しいものと予測されると、そういう中で閉鎖せざるを得なかった旨が書いてございまして、そして従業員の今後については最善の努力をさせていただくというのがまず来ております。

そして、その後、八月の二十八日、同じく株式会社ダイケングループの鹿児島支店長という方から市長のほうに文書が届いております。その中では、アイル・アイラ閉鎖に伴う経過報告について

「その二」ということで書いてございます。

「その二」の中では、今後のことについては最善の努力をいたしますということと、従業員のことにについて万全の対策をということと、いろいろな機関にお願いしていること等が記載されております。以上であります。

○一三番（里山和子君）　従業員も何かそのほかのほうへというようなことも書いてあるみたいですが、霧島市のことをちょっと紹介しますと、京セラが多目的広場とか、駐車場千台とか、何か田んぼを買い占めて、また拡張して、雇用も広げるような話があるかとすると、一方で始良市ではイオンは来なくなってしまいましたよね。

そして、これはイオンは私は反対してたんですけどね、ほかのスーパースタさんに影響があるのではないかと、でも経済効果としてはあったわけでしょうし、それからアイル・アイラがこのように閉鎖すると言ってきたと。三拾町の企業も何か一社閉鎖されました。

平松の工業団地にもなかなか企業誘致で企業が来ないというようなことで、企業の観点から言いますとなかなかいいニュースがほとんどないわけでございますけれども、そういうところにあつてこのアイル・アイラの存在というのは、旧サンピアから引きついで今のサンピアの形態のまま営業していただくということで大変市民は喜んでいただけてすよね。

益・正月に親戚が帰ってくると、あそこに宿泊して、あちこち一緒に行けたりするので非常に助かりますというような声を私も支持

者の方々からよくいただいで、閉まったということ、閉鎖したということ、本当に残念です。何とか続けてもらいたいという声もいっぱい聞いているわけですが、そういう中であって、ちょっと垂水と都城のこうい、都城のはサンピアでしたね。垂水はサンピアという名前ではなかったようにすけれども、厚生労働省の保養施設ということで、私は市に尋ねたのは売れたということはわかってたんですけど、その後どういふうに経過をたどっているかということ、聞いたんですけど、市のほうの答弁としては全部売れたということだけだったんですけども、垂水は保養施設として今でも継続されているということです。

ホテルが大体、議員に聞いた話です。確認はとっていないんですけども、ホテルが四十室ぐらいあるのじゃないかというようになりました。都城は、地元の建設業者が何か買い取って、もう宅地開発をして売り出しに入っているというふうなことです。

ですから、このアイル・アイラも、ダイケングループというグループはビル管理者ですかねーというふうなことでございますので、こういうふうにならないことを、恐れているんですけども、この垂水の話ではどうして保養施設として続いているかという、市、市長が音頭をとって市民から署名を集めて、何とかこういう形で継続してほしいということを市が先頭に立って要望してきたというふうなことをこの議員から聞いたんですけども、そういう努力をしてやると今、そういうホテルの経営もずっと続いているんですよというふうなことでございましたので、こないだ、六月議会の懇親会も終わったとき、議会が終わったときにありましたけれども、市長の気持としては街宣で、地元の料亭さんをお使いになりたい

持ちは山々だったかもしれないかもしれませんがアイル・アイラさんを使っていたらと、そういう私たちは応援してんだよと、固定資産税も減免してんだよというふうなことで、それをしたからどうこうということではなかったかもしれないけれども、市民が本当に助かっているという保養施設は市が先頭に立って残してもらいたいというふうに頑張ってもらいたいと思うんですけども、市長、垂水の市長はクーラーの点でも、鹿児島と早速、国にまで行って、文部省まで行って、文部大臣に会って取りつけてこられたみたいなんですけども、やっぱり相当、市長というものは本当にいろいろな面で動かないといけないと思うんですけども、市が音頭をとって自治会長さんたちにお願いしてもいいと思うんですけども、こういう署名を集めて何とか継続していただけないかというふうなことまでをされるお気持ちはないでしょうか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

アイル・アイラの問題は、始良市が県内一の安全安心な市を目指すという位置づけの中で、宿泊施設を有する市ということを考えましたときに大変重要な位置を占めるということは十分認識しております。

ただ始良町時代も陳情も相当出していたら、そのような形の中で会社に整理機構が譲渡をされた。その中で、運営についてももう少し踏み込んだ契約等があればこんなに早く閉鎖ということにはならなかったかもしれないと思っておりますが、行政が音頭をとってこの民間施設について運動したからといって、その企業が成り立つということにはつながらない。

やはり企業努力、そして企業ですから収益が伴わないと持続可能

なことにはなりませんので、そういうことを考えましたときに、その企業も努力をされたんでしようけれども、いろいろな環境のもとでこの事業継続が厳しくなったということもあります。

市として応援してないのではないかとというような御指摘がありますが、商工会さんとかいろいろな経済活動を通じて、いろいろこの施設については利用の現に申し入れもたくさんありまして、八月以降についてもそのような活用をするべく申し込みも相当あったというふうに聞いております。そういう状況があるにもかかわらず、一方的といいますか、閉鎖を企業がされたということについては大変遺憾ということに思っております。

市といたしましたしては、今後とも住民福祉に十分供するような形で運営ができるように、市としても市の行政としての立場から努力してまいりたいというふうに思います。

○一三番（里山和子君） 五年以内に転売はできないとか、何か転売について市と契約とか、そういうものは入っておりますでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの件については、整理機構のほうでの契約では、風俗とか、そういうこと以外については譲渡については特段、制限は設けられていないところでございます。

○一三番（里山和子君） アイル・アイラについては、できるだけ今の形態で継続するように市としても頑張っていたきたいと思います。

次、国保税の値下げについて入りますけれども、国保会計に繰り入れをする場合に、交付税に入ってきて国保会計に入ってくる法廷内の繰り入れと、その他一般会計から純粋に繰り入れをする場合は

法廷外の繰り入れというふう言っているようですので、その法定外の繰り入れで、全国の平均が十九年度で一人当たり、都道府県別の法定外一般会計繰り入れの状況として、一人当たり十九年度は平均で八千四百八十八円繰り入れてたんですけども、二十年度は一万百三十四円繰り入れになっております。

これが千二百二十三自治体、全体の約七〇％で総額が三千六百六十八億円の繰り入れの一人当たりの額ということでございます。

鹿児島県は、ちなみに十九年度が三千九十六円、一人当たり、それから二十年度が五千六百五十一円、全国の平均の半分ぐらいですね、大体法定外の繰り入れがされているようにございます。

一方、始良市の国保税というのは、まだ正式に私もつかみかねてるんですけども、これ霧島民報で——共産党の霧島の市会市議団で出している民報ですけども、二〇〇八年の十一月八日付の民報なんです、夫の所得が二百万、妻が五十五万の共働き世帯で、子ども二人、八歳から十歳ぐらいですね。固定資産税が五万円です。試算した国保税の額なんですけれども、一番高い二〇〇八年時点です。で、高いので霧島市で三十九万八千四百十円と、二番目が、いちき串木野市で三十七万六千七百十円と、三番目が垂水市で三十五万四千三百七十円と、それから、このころは始良町です。で、始良町は郡内一上げた時期がありましたので始良町高かったんですけども、三十二万四千八百二十円というように県下でも八番目ぐらいに高い国保税でございます。

始良市となって幾らぐらいになっているかというのは、まだつかみかねているわけでございますけれども、高いから滞納もふえてくるわけですけども、この滞納の世帯数と比率を一番滞納の多い県

下で市では鹿屋市が五千百五十六世帯、二八・二%の滞納、大体三〇%に近いですね、三人に一人は滞納。それから、二番目が鹿児島市で一万八千七百六十九世帯、二一・四%、二割強ですね。それから、三番目に始良市が来るわけですよ。二千七百七十七世帯の滞納で二〇・九%という滞納率ですね、三番目。四番目が志布志市の二〇・三%、五番目が西之表市の一九・八というふうになっていきますけれども、上から三番目に滞納が多くて五人に一人は滞納と、二〇・九%というふうになっております。

それで、短期保険証も滞納が多いわけですから、短期資格証明書も多いわけですが、始良市では五百十二名の短期保険証で百七十二名の資格証明書の交付世帯と、ちなみに県下では十五市町村が資格証明書だけは出さないように市町村が努力しておられます、十五市町村は資格証明書のない市町村もございまして。

それと、法定外の繰り入れを県下の市町村がどのくらいしているのかというのをちよつと調べてみたんですけれども、繰り入れの内容は赤字補てんとか、それから基金の繰り入れとか、基金に繰り入れるとか、それから医療費の増加で一般会計から繰り入れるとか、さまざまであるので一律な比較はできないというふうには県のほうで言っていないしやる。

これは県からもらった資料なんですけれども、そのようにいろいろあるので、値下げのためだけに繰り入れたというふうには、私もちよつと時間がなくて市に確認すればよかったですけれども、確認しておりませんので、この三つのいずれかで繰り入れてらっしゃると思うんですけれども、それを踏まえていただいています、鹿屋島市で約十三億五千万円ですね、それから鹿屋市で約三億二千

三百万、それから霧島市は、今のは二十年度の決算状況からなんですけど、霧島市は二十二年度、こととして一万筆以上の値下げの署名が集まって市議会・市長が対応されて、一億四千万繰り入れて一万四、五千万の値下げをされている様ですね。それから、この霧島市はもう完全に値下げのための繰り入れで一億四千万円です。それから、奄美市は約二億五千万です。それから、志布志市が二億円というふうなことで、大きいところでは徳之島町が一億七千五百万とか、伊仙町が一億四百万とか繰り入れがございまして、二十四自治体で繰り入が行われているようでございます。

それで、鹿児島市、鹿屋市が一番滞納が多いわけですが、三億二千三百万の繰り入れを単純に世帯数で割ってみますと、鹿屋市では一世帯当たり約一万七千六百七十円の繰り入れと。

それから、鹿児島市では十三億五千万の繰り入れで世帯数で割りますと、一世帯一万五千三百九十三円というふうなことで、この志布志市は二億円入れているしやいまして約一世帯三万一千円というふうな繰り入れで、この滞納の比率の高いところではほとんど二億、三億という繰り入れがなされておりまして、始良市だけが八千万二千円繰り入れがしてあるんですよ、数字としては八千万二千円となっているんですけれども、これはどういう意味の繰り入れだったのかわかりませんが、世帯数で割ると七十円にしかならないわけですよ。

ですから、市長に伺いたいんですけれども、このように滞納が県下でも三番目に滞納が払えない人が多いまちで、ほとんどこの滞納の多いまちでは繰り入れがしてあるんですけども、始良市としてはほとんど繰り入れがないということで、私はやっぱり一般会計も苦

しい状況だというのはわかりますけれども、この今の国保税というのは国が補助率を四五%から三八・五%に下げているというのが一番大きな負担の重い原因なんですけれども、やっぱりそれでも市町村は努力しておられるわけですから、市長にそれなりの、せめて一世帯一万円でも値下げができるように、来年度の会計で一般会計からの法定外の繰り入れをされる必要があるのではないかと思いますけれども、市長のお考えを伺いたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 国保税に関する考え方でございますけれども、国保会計は特別会計になっております。したがって、収支はあくまでも国保税で賄うということが基本でございます。

そういう中にあります、今ほとんど国保会計については大変な火の車といえますか、皆様方の市民の皆様方の健康を守るという観点から、医療費についてその歳出を十分に手当するべく所管は大変な努力をしております。

基金も積んでおりますけれども、国保税の歳入の時期にずれがあったり、そういうことで大変な今でも苦勞をしているわけであります。

したがって、今ある基金で潤沢に補てんできるかというところと大変な運営をしていることを考えますと、とても値引きするというような状況にはないというふうに考えております。

○議長（兼田勝久君） 議員、時間ですよ。

○一三番（里山和子君） まだ一分ありますので。

クレーラーのことについてですけれども、霧島市とか降灰地域がまだ周辺にもありますので、ほかの市町と連携されて国に直接要望されるお気持はないでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 霧島市の福山町は、あるいは鹿屋市の輝北町、これは鹿児島市、垂水市と同様に多量降灰防除地域という指定を受けております。そういう意味で、先般の垂水と鹿児島市の陳情がなかったんだと思っております。

始良市としましてはまだ、降灰防除の今指定地域にはなっておりますけど、多量降灰のいわゆる激甚には該当してないわけでありまして、その前段階、手続的にはその前の段階が必要になってくると。いわゆるその外堀にあるということでございます。

○議長（兼田勝久君） これで、里山和子議員の一般質問を終わります。

次は、二三番、湯川逸郎議員の発言を許します。

「二三番湯川逸郎君登壇」

○二三番（湯川逸郎君） 平成二十二年九月議会一般質問の七番目に発言の許可をいただきました湯川逸郎でございます。

一般質問に当たり、今日、世界各国で驚異的な異常気象と豪雨による大災害が発生し大きく報道がなされております。日本においても、「熱発元年」とも称せられ、これまでにない猛暑で熱中症が全国各地で発生し、猛暑による災害死された方の数は全国で四百七十五人で、うち高齢者の方が約四分の三を占めていると言われております。

経済面では円高ドル安で急激な景気悪化を招き、長期にわたる雇用問題、また悲惨な事故、事件等が後を絶たない状況であります。

県においては県政刷新大綱に基づく行財政改革に取り組み、財政健全化への構造改革を図ると示されております。

本市においては、合併して間もない市政の中で「心豊かな生きが

いと活力に満ちた住みよいまち、みんなであい育むまち」を新市の基本理念として市民、地域、行政との共生・協働による総合力を発揮するまちづくりの実現を目指すために、始良市行政改革大綱及び実施計画を作成し、行財政改革の推進を行っていく仮称・始良市総合計画策定に向けて鋭意努力され邁進されておられることと思います。

以上のようなことをもとにいたしましたして、さきに通告いたしました四点について質問をいたします。

一点目は、地域担当職員制度の導入を図り地域活動の促進は考えないか、であります。このことは、市が進めようとする地域力の向上や市民と行政の協働を現実的なものとするために、市職員が本来の業務とは別に割り当てられた地域で地域住民の生の声や実態等を把握するために職員の地域活動への参加は有効な手段ではないかと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

二点目は高齢者・障害者等の災害弱者のデータ把握についてでございます。このことは、災害時に避難や手助けが必要な高齢者や障害者等のデータを把握し、救助体制を整えておくべきではないかと思いますが、市長のお考えをお伺いするものであります。

三点目は、商店街の空き店舗や空き家を活用した地域活性化についてであります。このことは、商店街の空き店舗や空き家が多く見受けられますが、地域活性化のために行政としての対策を今後どのように考えておられるのか、市長にお伺いするものであります。

四点目は、商工会の福祉事業についてであります。このことは、商工会の活動において公共性があるとして、三町合併前、各町で毎年相当額の補助金を支出していましたが、商工会法の改正等もあ

りまして社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと等事業範囲の拡大がされ、そのようにされておりますが、行政としても深い関心を持たなければならぬ事項だと思えます。そこで、市長のお考えをお伺いするものであります。

以上、四点について質問いたしますので、市民の方々にわかりやすく誠意ある御答弁を求めます。

あとは、一般質問席にて御質問をいたします。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 湯川議員の御質問にお答えいたします。

一問目の地域担当職員制度の導入を図り地域活動への参加促進は考えないか、についての御質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、地域担当職員制度は市民と行政の新たなパートナーシップを構築する一つの手段として有効であり、地域力の向上・市民と行政の協働の推進につながるものと考えます。

今後、地域担当職員制度を導入する場合には、現在、本市の住民自治組織が加治木区域・始良区域では「自治会」、蒲生区域では「地区公民館」といった単位組織となっておりますので、まずはその単位組織の編成を含め自治会長や地区公民館長との十分な協議・調整が必要であると考えております。

なお、職員の地域活動への参加につきましては、多くの職員がそれぞれの特徴を生かしながら、地元自治会・地区公民館でのスポーツや文化活動、ボランティア活動など積極的にかかわっていると認識しておりますが、さらに市民協働や地域活動に関する職員の意識と関心を高めていくよう努めてまいります。

次に、二問目の高齢者・身体障害者等の災害弱者のデータ把握に

ついでにの御質問についてお答えいたします。

ひとり暮らしの高齢者や障害のある方などで自力による避難のできない災害時要援護者の把握につきましては、始良市災害時要援護者支援制度実施要綱に基づき、民生委員や自治会長に依頼して把握を行い台帳作成が完了している状況でございます。

また、今後においては情報の更新を図りながら、地図情報への落とし込みなどさらなる情報の高度利用を図っていきたくと考えております。

災害が発生した場合には、これらの情報を十分活用して安全・安心で迅速な避難救助活動が図られるよう努めてまいります。

次に、三問目の商店街の空き店舗や空き家を活用した地域活性化についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、商店街の中に空き店舗が見受けられます。現在までの空き店舗の活用事例といたしましては、加治木地区の蒲田通り商店街が取り組んでおられる「かもだんばんこ」があり、商店街利用者の休憩場所として、また各種会合・講座等が開催されるなどフルに活用されておられるようであります。

また、空き店舗の活用ではありませんが、蒲生町商工会では商工業やる気支援事業を活用して統一看板の作成や既存店舗内に買い物客の休憩スペースを設けるなどの取り組みもしております。

空き店舗対策は商店街の活性化に向けた重要課題であると認識しておりますが、直接、行政として対策を講じることが難しい事業でもあります。空き店舗・空き家の情報、出店者のニーズなどの情報の共有化など商工会との連携を図りながら実態把握に努め、商店街活性化に向けた取り組みの一環として検討してまいります。

次に、四問目の商工会の福祉事業についての御質問にお答えいたします。各町の商工会に対しましては、商工会育成補助金を初め商工業の振興などに取り組んでいただくため、各種の補助金を交付しております。

商工会は、その地区内における商工業の総合的な改善、発達を図ることを主たる目的としており、昭和五十六年の商工会法改正により、あわせて社会一般の福祉の増進に資することが盛り込まれております。

具体的には、「祭りの実施」「講演会等の開催」「レクリエーション活動」「美化運動」「環境問題に対する活動」など、地域社会の発展と福祉の増進を目的とする事業を指しております。

各町商工会におかれましては、商工会法の趣旨にのっとり各種の事業に取り組んでおられ、行政といたしましても商工会が行う事業等に対し財政面を含めた支援を行っております。

なお、商工会につきましては、現在、合併に向けて「合併対策合同研究会」を設置され、協議の途について段階であり、合併までには今しばらくの時間を要するのではと伺っております。

商工会の合併に至るまでの間は、それぞれの商工会に対し、財政的な支援を含め従来から行っていた支援を引き続き行っていくこととしております。

以上で、答弁を終わります。

○二三番（湯川逸郎君） ただいま答弁をいただきまして、前向きな答弁が多かったことを感謝申し上げます。

このことにつきましても、まだまだ不足のところがございますので、今から提案を含めた上で、第二問、第三問へ入っていきたくい

思っておりますのでよろしく願います。

まず、一問目の地域担当職員の導入を図り地域活動の促進は考えないか、の二問目の質問でございますが、行政範囲が拡大された中で旧三町の実態を把握するためには、地域担当職員が地域の活動等に積極的に参加し、地域が抱える課題等の把握に努めることが大切なことと先ほども述べましたけれども、思います。

現在、各自治会等と称せられる組織は市全体で何箇所あるのかお伺いいたします。答弁書におきましては自治会あるいは地区公民館という言葉でしかうたってございませんので、全体的にはどの程度あるのか、そのあたりをお知らせください。

○総務部長（前畠利春君） ただいまの件については、担当課長がお答えいたします。

○総務部総務課長（恒見良一君） 旧始良で百十七、それから、旧蒲生で三十、旧加治木で百二十四ということになっております。

以上です。

○二三番（湯川逸郎君） 非常に市全体の先ほども申しましたように行政範囲が拡大されたという意味がそこにあるわけですが、やはりこのように旧始良で百十七、蒲生で三十、加治木で百二十四というような数字でございますので、なかなか行政範囲の中で地域の担当がどういふふうに取り組んでいったらいいのかというのが不明ではないかと、難しいんじゃないかということではこの質問を出しているわけですが、この質問におきまして、先ほど答えをいただきました、答弁書をいただきました中におきましてはやはり自治会の人たちの中で担当職員を導入する場合にはという、こういうネットワーク的なものがありますが、やはりこの旧始良、蒲生、それから加治

木のこういうものにつきましても、現在あるものでその中で行政の中に地域担当職員を置くべきではないかというような考えを私は示しているわけです。

早くからこういうものを取り組まないで、大きな問題を抱えることになりまので、そのあたりをお伺いしておりますが、どのように考えていらっしゃるか御答弁ください。

○行政改革推進室長（木上健二君） お答えします。

地域担当職員制度は、地域の課題、各地域での問題、それと必要と考えていること、そういうものなど把握を行いまして、必要に応じてまして自主活動を行うための助言等を行う制度ではないかというふうにご認識しております。

これらを実施するに当たりましては、職員の地域現場におきます理念の形成、また資質の向上のための研修等をしながら、さらに地域住民の皆様にもこの制度の御理解をいただくなど、持続可能な活動の支援策を図っていく必要があるというふうにご考えております。

現在のところ具体的なものはまとまっておりませんが、これからの地域力の向上、活性化を図っていくにはこの制度は有効な手段の一つではないかというふうにご考えております。

持続可能な活動の支援策として、今後取り組みに向けた研究・検討を重ねてまいりたいというふうにご考えております。

○二三番（湯川逸郎君） この質問におきまして私は必要性を本当に感じていて、以前、一般質問を行ったことがあります。

また、先日の新聞紙上に、皆さんもごらんになられたと思いますが、始良市の「自治組織統合」ということで「行政頼み脱却必要」ということが載っております。その中の文章が一方所非常に重要なこと

が書いてございまして、新聞紙上におきまして「小学校区を単位に職員を集落支援員として委嘱し、支援策のサポート役を果たす考えである」と掲載されておりましたが、このことにつきましては財政的には負担はかからないと思っておりますので積極的に取り組まれることを望みますが、市長が述べられた範囲のものだと考えますが、この新聞紙上に書かれたものはこれで行かれる方針を示されていらつしやると思いますが、市長の考えをお聞きいたします。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

先ほど来、申し上げておりますように、職員が地域の課題や実情を把握するためには、その地域活動に参加をし体験することは必要なことでございます。現在、地域活動に積極的に参加し地域のリーダーとなる人にさまざまな情報を提供し、その地域に新たな取り組みが生まれてきておるところであります。

私といたしましても、コミュニティの単位といたしまして小学校区が適正であろうというふうな考えのもと、校区を中心とした集落支援員的な役割を果たす職員を配置するという考え方は、職員がその地域を引っ張るということではなく、「地域の中でリーダーとなる人を育成するための集落支援員であり、その地域がみずから活性化に取り組める体制づくりを支援すること」というふうな考えられているところでもあります。

現在、鹿屋市串良町の柳谷で開催されている「ふるさと創世塾」にはこれまで旧始良町が定期的に参加をしていたようであり、本年も参加しております。

この研修会の主催者である豊重会長は、「地域が再生するためには発想力や指導力のあるリーダー育成が必要」と説いておられます。

まさに、職員が地域のリーダーとなる人材を発掘できるよう研修をしながら、地域の支援員として職員を養成したいという考えを持っております。

以上で、お答えいたします。

○二三番（湯川逸郎君） やはり先ほども申しましたように、地域における問題等がたくさん抱えておりますので早急にこのような支援的な形をとっていただければと思います。

もう一つお聞きいたしますが、災害調査とかあるいは選挙事務等は既に職員の方々が特別に配置されております。現在、市職員で市内居住者は何名で、市外居住者は何名おられるのか、また市外居住者で管理職の方が何名おられるかお伺いいたします。

この設問は次の設問とつながってきますので、答えを述べてください。

○総務部長（前畠利春君） ただいまの件についても、担当課長のほうでお答えさせていただきます。

○総務部総務課長（恒見良一君） お答えいたします。
始良市の現在の職員数は六百三十三名おります。うち、市外の在住職員数が二十五名、差し引きしますと市内在住職員数は六百八名ということになっております。

うち、市外の在住職員数のうち、県派遣の職員がいる関係がございますので、定数内職員として限定しますと、内訳を申し上げますと、役職別にはまず課長職が一名、それから係長職が八名、そして係員が十五名となっております。

また、区域別で申し上げますと、鹿児島市からの始良市へ来る職員が十六名、それから、霧島市が六名、湧水町から一名、薩摩川内

市が一名と、そういう状況になっております。

○二三番（湯川逸郎君） やはり地域担当職員制度を行うに当たっても、今述べていただきました市内・市外居住者等の配置かれこれが出てきますが、次に高齢者の問題と障害者の弱者対策のデータに基づく把握のことに移りたいと思います。

このところで、今述べていただきましたことの人数等の活用をさせていたいただきたいと思います。

まず、二問目のひとり暮らしの問題等というような形で、非常時災害時における把握が民生委員と自治会長に依頼して行っておりますと、台帳もできておりますということが述べられておりますが、そこでお尋ねしますが、この質問は地域の体制は地域で整えることが精度の高いデータであることは承知しておりますが、地域においては自治会員の方々は把握できても、無所属の方々の状況は個人情報として内容の把握が困難であると思えますが、現在、無所属世帯が旧始良、旧加治木町、旧蒲生町の各地区ごとに何戸数あるのかお伺いいたします。

○市民生活部長（池山史郎君） この件につきましては、市民課長に答弁させます。

○市民生活部市民課長（大重 学君） 市民課長の大重です。お答えいたします。

九月一日現在でございますけれども、世帯数で自治会未加入が千五百三世帯、住民数で二千八百九十三となっております。

以上です。

○二三番（湯川逸郎君） 地区別に述べてくださいませんか。

○議長（兼田勝久君） 担当課長、続けてください。

○市民生活部市民課（大重 学君） 旧町別にはちょっと把握しておりません。

○二三番（湯川逸郎君） この問題は、災害データをつくるためには最も必要なことなんです。

一般の自治会組織に含まれる人数はいつでも把握できますが、隣に無所属の方がいらつしやった場合には人数は把握できません。

やはり私がここで九月一日現在で一千五百三世帯、人口にしまして二千八百九十三人、この戸数は宙に浮いてしまうんです。そのために、私が始良町、蒲生町、加治木町のこの実態を本当に知らない災害時のデータとはあわないと。そして、大きな事故が発生したときにはどこにどういう危機体制をつくつたらいいのかがわからないということが出てくるんです。

そのために、やはりこの情報は各、旧町、三町ごとに後で結構ですのでお知らせください。

二問目に移ります。その結果、災害においては困難が生じることには当然懸念いたしますが、このような無所属の方々のデータは市としてじゃあ作成されていらつしやるのかお伺いいたします。

また、地域との連携はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○福祉部長（谷山昭平君） お答えいたします。

無所属の関係でございますが、始良市の防災援護者支援制度実施要領に基づき要援護者を登録しておりますが、これらの方々の把握していく段階では、自力で避難することが困難な高齢者や障害者について自治会に未加入であるなしを問わず調査しておりますので、地域で生活し希望される要援護者のすべてが登録されております。

地域未加入の方につきましては、今後このデータを自治会あるいは自主防災組織の中で検討をされますが、行政としても資料として未加入者のデータ把握には努めてまいりたいと思います。

また、地域のネットワークにつきましては、今後、関係機関との資料をもとにして協議をしていきたいと思っております。

〇二三番（湯川逸郎君） 今、答弁がありましたように、やはり日々かわっていくんです、この無所属者のデータというのは。

だから、常に危機管理をもって地域との連携をとっておかなければ、万一のときには非常に市の落ち度になりますから私はこんな強く言ってるわけです。

そのもう一つの例をとりますと、このデータは災害だけでなく、幅が広い分野で活用できると思います。

その一例として、最近ニュース等で大きく報道されております高齢者の所在不明、生存状況を確認等が困難で行政運営上大きな問題となっているようにございますが、この問題も地域内の不透明化で隣近所の状況が把握できず生じている実態ではないかと理解しておりますが、本市においてはこのような戸籍の調査や住民基本台帳との精査は行われているのかお伺いいたします。

〇市民生活部長（池山史郎君） この件につきましても、市民課長に答弁させます。

〇市民生活部市民課長（大重 学君） 議員も御存じのとおり、人の身分関係の登録である戸籍と人の居住関係の記録である住民票と相互に関連させ、同一人に関する住民基本台帳の記録の正確性の確保を図るため戸籍の附票があります。

附票は戸籍に対応して作成しますが、戸籍の表示及び本人の名、

戸籍の記載に基づいて記載し、住所及び住所を定めた年月日が住民票の記載に基づいて記載します。

戸籍の記載も住民票の記載も、その大部分は届け出によるところがございます。始良市においては平成二十二年三月二十三日に合併し、住所及び本籍表示が変更になったことを受けて、始良市に戸籍のある方で始良市以外に居住されておられる戸籍の筆頭者の方への通知と、本籍地の市町村長に戸籍の附票の記載の修正のための通知を発送し確認をいただいているところでございます。

以上です。

〇二三番（湯川逸郎君） この老人の問題、やはり災害弱者と同じような形で危機管理で当然一緒になって考えていかなければならない問題かと思っております。

それとまた、先ほど職員の方々の人数かれこれをお聞きしました。やはり市内居住者は六百八名、市外居住者が二十五名、また市外居住者で管理職がやはり課長を初め、課長が一人、係長が八人、そしてほかに十五名というような形でいらっしゃることでございますが、先ほども述べましたように、災害かれこれのときに、じゃあその市外の方々が間に合うのかと、これで危機管理ができますかということをお聞きいたします。

ですから、やはりこのように始良市の職員となられた方に対しては始良市に居住していただいて、これは無理かもしれませんが、住宅等をつくられていらっしゃれば無理かもしれませんが、やはりそのような問題をどこが中心になって今後始良市をつくっていくんだということを考える必要があると思えますが、そのあたりを市長の考えをお聞きいたします。

○総務部長（前畠利春君） ただいまの御質問に対して、私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

数字については先ほど担当課長が申しましたように、市外居住の職員がおります。ただ、災害等につきましては旧加治木町時代も、あるいは旧始良町、旧蒲生町時代もそれぞれ事前に災害対策本部等を設置いたしましたして、待機等を命じる、庁舎内に待機する態勢をとっておりますので、現時点でこの職員が対応できない状況にはないというふうに考えております。

現在、管理職等につきましてはメール配信をして、非常時、大雨災害等の警戒本部を立ち上げ、災害状況と警報状況については逐次流しておりますので、自宅待機等を行っておりますので、そう二時間、三時間かけて来るような地域に住んでいる職員はおりませんので、そのような問題は生じないというふうに考えております。

ただ、今後の問題といたしましては、職員の意識としてやっばりできれば市内のほうに居住はお願いしたいというような考えでありますけれども、それぞれ職員にもいろんな家庭的な都合等もありますので、それらについてすべてを強制するものではないというふうに認識いたしております。

○二三番（湯川逸郎君） 若干もとに返りますが、自治会に加入していない無所属の方々のデータを作成されて、先ほど答弁がありましたように既にできておると。そして、その後の使い方につきまして自治会等の自主防災体制に役立てほしいというようなことが述べられました。じゃあそのようなものを整理後、自治会に配付される考えはないか。そして、自主防災体制を市としては確立を急がなければなりませんので、そのようなデータ、住民の動き等を瞬

時に教えていただくような体制は必要ではないかと思えますが、自治会等に配付される考えはありませんか。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。

データ把握につきましては福祉部の関係でございまして、活用につきましては危機管理課のほうで災害時における活用ということでお答えしたいと思います。

このデータにつきましては、個人情報の保護の関係もございまして管理には十分注意していただかなきゃならないわけでございまして、福祉、消防、防災はもちろんでございますけれども、自治会長、民生委員等に配付をいたしまして災害時における避難の手助けや救助に活用していただきたいと考えております。

○二三番（湯川逸郎君） やはり、今の質問で一步前進したわけですが、やはり自治会長とか、あるいは民生委員の方々は直接知らないで危機管理的なものではできませんので、ぜひそういう方向で行っていただければいいと思っております。

次に入ります。
三番目の商店街のことでございますが、商店街におきましては非常に、旧加治木町、旧蒲生町におきましては盛んに行政と一緒にしながら行ってきた結果がここに書いてあるようでございます。

やはり行政としても当然考えなければならぬことでありまして、商店街の空き店舗や空き家を復元することは非常に困難なことは承知しております。また、市としても財政が緊迫化している状況においては、新規の事業の導入も極めて困難な状況であるということも承知しております。

しかし、行政として商店街の空き店舗や空き家をそのまま停滞させてよいのかと。そこで、私は活性化に向けた提案として住民参加型のまちづくりを進め住民が自主的に主体的に進める事業で環境、産業振興、福祉、教育などを公共性の高い施設に補助金を充当し空き店舗や空き家の解消で活性化を図る考えはないか、お伺いいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいま御提案のございました住民参加型の新たな補助金制度のことでございますが、空き店舗とかそういうことに補助を出してという議員の仰せでございますが、市としては民間業者が、民間の不動産業者もいらっしゃいますので、商工会とも連携を図りながら情報の一元化や、その情報の把握に努めていくということで今後調査研究する課題ではないかということを考えております。

○二三番（湯川逸郎君） ただいま答弁がありますが、財政課のほうにお聞きしますが、住民参加型のまちづくりの事業におきましてまちづくり補助金というのがございますよね。

それは現在、まちづくりのための補助金ですので広い分野があるんです。そこにおきまして、今言いましたような行政としてここはしないといけないというような事業に充て込んでいるのかどうかお聞きいたします。

○総務部長兼財政課長（花田實徳君） お答えします。

ただいまのまちづくり交付金については、多分、土木関係のほうで現在の国のほうからもらっているその補助だというふうに考えておりますが、これについてはある程度の区域を指定して、その区域内で国が指定したものについて交付金が交付されるということになっ

ておりますので、そういった地域の指定等が前提になるんじゃないかというふうに考えております。

今後、そういった必要性があればそれ等を活用していければいいんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○二三番（湯川逸郎君） 答えが少しずつ見えてきたようでございます。そこで、まちづくりの交付金があるということもわかりました。

じゃあ、活性化のために土木事業だけでいいのかということ、市長、お考えをお聞かせください。

○市長（笹山義弘君） 商店街の活性化事業等々については、国並びに県においてもいろいろな施策を行っていたいただいているところであります。

一つの事例を申し上げますと、加治木の商工会におかれては加治木中心商店街活性化支援事業ということで県知事あてに要請をしておられます。補助事業が二百五十万、その半分を県が補助くださるということ、実施主体が半分を持つということでもあります。

この事業の中に、空き店舗対策事業、それからデリバリーサービス調査実験といえます事業がありますが、これは今買い物難民等々がございます。こういう方々を救済するために、配達をどのようにするかという事業を研究していることであるかと思えます。

三番目に子育て支援の調査ということで、空き店舗等を利用いたしまして学童、未就学児童の預かり事業をするとか、働く女性の就業支援や高齢者の有資格者の活用をするというようなことの調査をするということもあります。

それから、四番目に消費者動向アンケート等をとるということの事業も今申請をされて、採択の方向というふうにも聞いております。市といたしましては、このような県の事業等もございますので、国、県といろいろと協議しながらその事業採用に向けて今後とも努力をしていきたいというふうに思います。

○二三番（湯川逸郎君） 一つの参考事例ということで私も申し上げますが、実は久留米市において、ちよつと久留米市に用事がありました関係で行きまして久留米市の状況をお聞きしました。そのときに、行政と商店街が一体となって空き店舗や空き家となった通りがあります。

その通りを市の援助で夕市を開催し、とてもにぎやかな通りとなって復活した活気あるものを取り戻したという一つの通り街があります。

やはり始良市の今後の発展を考えたときに、シャッター街はやはり開けていただくような方策を、これは個人のものだからどうだと言つて言い切つてしまえばそれまでですが、行政として活性化を述べる以上はやはり地域活性化ということの中でアイデアを生かした先進地の研修等も本当に必要な段階に入ってきたんじゃないかと思いますが、そのあたりをもう一声、市長のお考えをお知らせください。

○市長（笹山義弘君） 商店街の空き店舗の対策等々については、まず意欲のある企業を目指す若い人たちをまず育てるということが必要であります。

そのためには、アンテナショップ的な空き店舗を活用して、その受け皿をつくるということも当然大切であります。

そのことの中で、例えば半年とか一年間、お店を開いていると事業をしていただき、その経験を生かして、その後もいろいろと事業を継続いただくということによりまして、商店街の空き店舗が一軒、一軒、解消していくという道筋になるのかというふうに思います。

そういうことを考えましたときに、このことを図るためには家主の皆様方の御理解も十分いただかなければならないということもありますので、この点、従来もいろいろな補助事業を通してはまいりましたけれども、今後とも市としても単独でそのような取り組みができないか今後とも研究してまいります。

○二三番（湯川逸郎君） あと八分残っておりますので、最後の商工会の福祉事業について質問いたしたいと思います。

商工会の活動というのは、商工業に関する調査研究を行うこと。二番目には商工業に関する施設を設置し、維持し、また運営をすること。そして、三番目に社会一般の福祉の増進に資する事業を行うことという三つの柱があるわけですが、答弁にも書いてございましたように、この社会一般の福祉の増進に関するということはこの平成の前に実は改正されておるわけですが、なかなかこのことについて浸透が難しいということでございます。そこで、私のほうの質問をお願いした次第でございます。

今回、主として質問いたします社会一般の福祉の増進に資する事業につきましては、現在では答弁にありますように祭りの実施とか講演会、レクリエーション、美化、環境、このような地域社会の発展に福祉の増進の目的で事業を行っておりますということは書いてございますが、実際にじゃあどのようなものが具体的になさったの

かということになります。

そのようなことで、やはりいろいろな事業の参入が行われていると思いますが、これが少子高齢化社会の中でどのような事業を行政として連携をしなければならぬというような取り組みがなされているのか。行政として、また商工会と連携をとりながら行っているのかを御質問いたします。

○総務部長（前畠利春君） ただいまの御質問の中で、それぞれ以前商工関係の担当もしております、旧加治木町、現加治木町商工会との取り組みの中では具体的に列記してあります。

このほかにそれぞれの青年部、女性部等がございまして、女性部等の活動の中に福祉施設等の慰問とか、そういうのを実施しながら社会的に弱い方、弱者に対する慰問活動をしながら商工会の一つの行事として取り組んでおりまして、年間の女性部の経過報告の中でそのような事業が取り組まれているのが報告を受けているところでございます。

以上です。

○二三番（湯川逸郎君） 商工会は、答弁書にも書いてございまして、これから三町合併がなされていくわけですが、始良町の商工会を例にとりまして、現在、商工会育成補助金としまして六百五十万円、夏祭り補助金としまして五百七十万円、商工会育成補助金三十万円が、合計千二百五十万円が市からの補助金として平成二十二年度の予算に計上されておりますが、商工会の福祉事業を推進する場合、地域総合振興事業の中でこの地域総合振興事業というのは商工会の中の言葉の中に出てまいります。

その中で、行政として新市にふさわしいやはりそのような事業が

十分に行える団体でもあります。本来の姿としましては、商工会はボランティア事業であります。

そういうものを考えますと、やはり市として一緒にしながら、行政として新市にふさわしい補助金をいただきながら商工会の活性化につながるような形はとれないんだろうかということで質問しておりますが、やはりボランティア、ボランティアということにつながっていきます。

それが本来の商工会の姿でございますので、今後、商工会の活性化を図る上でもやはり夏祭りの関係だけでなく、美化活動、それから環境活動、先ほど答弁がありましたようなものを十分に行う方向で一緒になった考えを示していただきたいと思います。どうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 現在、商工会におきましては例えば観光協会事業、それから特産品協会事業等々の、従来であれば行政が直接的にかかわらないといけないような事業についても、その補助事業の中で運用をいただいているところであります。

そういうことを考えましたときに、今後とも商工会とはしっかりと連携をとりまして、まちおこし、そしてそういうイベント事業、そしてそういう福祉事業等についても連携をとってしっかりとやっていきたいというふうに思います。

○二三番（湯川逸郎君） あと一分ですので、読み上げて終わりたいと思います。

例えば、現在、商工会でホープヘルパーの資格を取得された食事の世話や、理髪、美容等ボランティアとして活躍されておられる方々、それからまた認知症の方々への声かけ事業や献血事業など、

社会一般福祉の増進に資する事業を推進しておられますが、行政としてこのような実態を十分に把握しながら商工会と一体となった福祉事業の活性化を行う考えはないか、一言最後に答弁ください、簡単に。

○議長（兼田勝久君） だれがいいんですか。

○二三番（湯川逸郎君） じゃあ、終わります。

○議長（兼田勝久君） これで湯川逸郎議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午後の会議は一時十分から開会いたします。

午前十一時五十九分休憩

午後 一時 九分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次は、二九番、森川和美議員の発言を許します。

〔二九番森川和美君登壇〕

○二九番（森川和美君） 質問を致す前に、宮崎県内で発生しました口蹄疫問題に関して、四月の二十八日から七月の三十一日まで我が始良市の多くの職員の方が大変御苦労なことをされ、そしてまた、それが終息を宣言になったというのを喜びながら、そしてまた関係する職員の方に心からまた敬意を表していきたいと思えます。国のほうでは、御承知のとおり、政権与党である民主党の代表選、選びが非常に熱くなってきておるようございます。いずれにしても、どちらが代表になっても即総理ということで大変だろうな

あと、こういう思いをしているところでございます。

また、地方におきましては、近くであります阿久根市長に対してリコールの市民運動が始まっておると。また、名古屋市議会においては異例中の異例といえますか、首長である市長が議会のリコールの運動を先頭をきってやっております。

そういったさまざまな状況を見ますと、今の国外・国内においていつ何が起るかわからんなあとというふうな気持を持ちながら、通告しております三つの件につきまして質問をいたします。

まず、一点目でございますが、始良市の福祉有償運送運営協議会設置についてでございます。

公共交通機関の利用による移動が困難な方を対象としたNPO等による、ここは「の」になっておりますが、等による、「に」に直していただきたいと思えます。NPO等によるボランティア輸送としての有償運送に進むには、まず福祉有償運送運営協議会というのが設置が必要とされておるわけでございます。

始良市もこの協議会設置を急ぐべきと考えるが、どのようにお考えか、お知らせください。

これは、県下においては、市政を施行している自治体においては特に多くの自治体が既に設置していると聞いておるところでございます。

二番目ですが、始良市内の企業育成についてでございます。この企業育成につきましては、関連する内容を多くの同僚議員がそれぞれの立場でお尋ねされておりますけれども、私も企業育成という観点でもう少し具体的にお尋ねを出せばよかったんですが、市長におかれましては一般席の質問においてそこらを大きな観点でお許しを

いただいて関連の質問にお答えを願いたいと、ここでお願いをしておきます。

企業育成については、本社機能のない既存の市内企業においては、本社等を訪問し事業拡張などの要請及び情報収集、また市外流出の防止に力を注ぐべきと思うが、どのように考えておられるか、御答弁願います。

三番目の今後のまちづくり、交流人口の増に向けての対策についてであります。市長は、この新生始良市の今後の活性化、交流人口の増に向けてはあらゆる努力をされていると思っております。

そういったことで、企業誘致等を含めて観光の点に情熱を注ぎ、そのために既にトップセールスをして動かれておられるわけですが、それでも、このことは常々発言され、選挙公約にも示しておられるようでございますので、具体的に市長として、わずか四カ月余りではございますが、行政報告でもいろいろありましたけれども、再度、その活動を公開をしていただきたいながら、これからの観光事業に対するの熱い思いを御答弁を願いたいと思っております。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 森川議員の御質問にお答えいたします。

一問目の始良市福祉有償運送運営協議会設置についての御質問にお答えいたします。福祉有償運送とは、NPOや社会福祉協議会などの非営利法人が高齢者や障害者などの単独で公共交通機関の利用が困難な方々を対象に、有償で行う車による移送サービスであります。

この福祉有償運送を行うには、道路交通法に基づく運輸支局での登録が必要となりますが、その条件として市町村等で設置する福祉

有償運送運営協議会において協議する必要があります。

本市におきましては、現在のところ登録申請等の問い合わせ等はありませんが、今後意欲のあるNPO等の法人の申請に対応できるように、福祉有償運送運営協議会設置に向けて要綱等の環境整備に取り組んでまいります。

次に、二問目の市内の企業育成についての御質問にお答えいたします。始良市内に進出している企業等につきましては、県産業立地課とも連携を図り、定期的に訪問を行い、今後の動向はもとより雇用の確保を初めお困りになっていることなどの相談に応じております。このような活動を通し、各進出企業の情報収集と市外への流出防止に努めているところであります。

また、市内に事業所があり本社機能が関東地区にある企業につきましてはかごしま遊楽館の企業誘致課に派遣している職員が定期的な訪問を行っております。

私自身もさきに上京した際に、二社を訪問予定でありましたが、都城での口蹄疫発生の報を受け対策本部の立ち上げを急ぐ必要がありましたので、やむを得ずとりやめた経緯がございます。

今後ともかごしま遊楽館や大阪事務所とも連携を図り、大阪などに参りました際には、始良市内に事業所がある企業の本社訪問を行っていききたいと考えております。

次に、三問目の今後のまちづくり交流人口の増に向けての対策についての御質問にお答えいたします。

市長就任後のトップセールスといたしましては、五月二十三日に大阪ドームで開催されました「関西かごしまファンデー」への参加や、五月三十日にかごしま遊楽館で開催されました「かごしま遊楽

館十五周年誕生祭」への参加がございました。

最近では、八月二日に熊本市で行われました「九州巨木物語」の熊本市長、武雄市長との共同記者会見に向向いております。

今後の予定といたしましては、九月二十五日に予定されております関東始良市ふるさと会「始良市誕生祝賀会」への参加や十月七日、八日に宮崎県日向市にて開催される「日本の森・滝・渚全国協議会」への参加を予定しております。なお、同協議会の来年度の総会場所には、始良市が内定しておりますので申し添えます。

今後とも、交流人口の増加を目指し、積極的に動いていきたいと考えております。

また、企業誘致は、雇用の確保や地域の活性化に直接つながると考えておりますが、市長就任後の期間が短いこともあり、企業誘致等に係るトップセールスにつきましては、これからとなります。有力な情報が入りましたら時期を逸しない対応をし、機会をとらえて積極的なセールスを行いたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○二九番（森川和美君） 今回の答弁ですね、非常に私が思っておったような答弁が返ってきておるんですが、二、三、再質問をいたしたいと思えます。

まずこの一件目の福祉有償運送運営協議会の設置でございますが、答弁の中に「協議会設置に向けて要綱等の環境整備に取り組んでまいります」ということでありますので、その作業というんですかね、要綱等に向けて、大体いつごろまでの期間を要して、年度内にその作業を終えていただけるかどうか、そこをまず確認というんですか、お聞きしたいんですが。

○福祉部長（谷山昭平君） お答えします。

協議会の設置要綱につきましては、本年度をめどに準備をしたいと思っております。

○二九番（森川和美君） ありがたいことだと思います。

これは、私が平成十七年の第三回あたりでしたかね、これ道路交通法が改正される前の旧始良町議会で一回質問した経緯があるんです。

そういうことで、それからこの道路交通法が、運送法が改正されて、さらにこういったニーズが高いということなんかを含めてやっておられるわけですね。

そういうことで、平成二十年の三月の国土交通省の自動車交通局旅客課というところのペーパーを少し読ませていただきますが、「身体障害者や要介護者など一人では公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対して、ドアツードアの個別輸送サービスを提供する福祉輸送については、基本的にはタクシー等の公共交通機関がその担い手となりますが、タクシー等によつては十分な輸送サービスが提供されない場合もあり、公共の福祉を確保する観点から従来、旧道路運送法第八十条の規定に基づき一定の要件を満たした場合についてはNPO等に対して家用自動車による輸送運送の例外許可を行い、福祉有償サービスの確保を図ってまいります。」ということですね。

そして、何といつても「近年過疎化の進行や少子高齢化の進展により地域の構造も大きく変化しつつある中で移動性弱者の福祉移送サービスに対するニーズも急増し、また多様化しています」というくだりがあるんですね。

そういうことを含めまして、私が二、三の関係者というんですかね、意欲のあるNPOの方にお話聞きますと非常にニーズが高いと言うんですね。そういうことを含めて、ぜひもう一回確認したいんですが、年度内にこの協議会設置をされるかどうか。

○福祉部長（谷山昭平君） 本年度をめどに、先ほど申し上げたとおりであります。

○二九番（森川和美君） じゃあ二件目に進んでいきたいと思いません。

この企業の育成、このことにつきましては行政報告等でさまざまな支援を助成を出して誘致をする。そして、頑張っていたかどうかという中で、一企業が閉鎖、そしてアイル・アイラが閉鎖ということ等がございます。

そういうことを含めた場合に、アイル・アイラにつきましても突然というふうなことが今まで話されておりますが、あるいはまたほかの企業においても、かねてへいぜいのトップ間の交流というんですか、それこそ本社地の、本社のほうに向く、常に営業の状態の状況とか、そういったものをつかんでいく。

そのことが、以前そういった状況になる前に何か対応ができるのではないかと思っているんですが、そういったことでこの答弁の中には「上京した際に二社を訪問予定でありましたけれども、この都城で発生した口蹄疫の問題で取りやめざるを得なかった」という答弁もありましたけれども、そういうことでその状況はよく理解できるんですけれども、じゃあ訪問予定した企業を、いつやられるのか、そういったものを計画的な行動をしていかないといけないと思うんですよ。

そういうことを含めて、本社機能を訪問する。あるいは事業拡張していただく。また、できますればその本社機能を始良市内に拠点を置いていただくような施策、計画というんですかね、そういった考え方に対しての市長の考えを聞かせてください。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

議員御指摘のように、企業を機会あるごとに訪問をし、その企業の情報を密に収集するということは大変大切なことであるというふうに思います。

今後とも、上京の折、また関西方面訪問の折にはスケジュールを組みまして、そのような務めを果たしていきたいというふうに考えます。

○二九番（森川和美君） そこで、以前も少し旧始良町で提言をしたことがあるんですが、後ほどの同僚議員の中でもそのことが通告されておりますとおり、市長があらゆる問題に対応していくのは大変だと思っておりますよ。

そうしますと、何らかの専門職というんですかね、専門官というんですか、専門委員というんですか、そういった、その仕事に精通した人材を育てる、あるいは採用するということも今後は必要ではないかと思うんですけれども、そこらについてはどうなんでしょうかね。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの企業の関係の専門員の件でございますが、午前中でも質問ございましたが、東京のほうにかごしま遊楽館のほうに職員が一名行っておりますが、この職員が県の方々の指導を受けてノウハウ等を習得して、帰ってきたときも私どもに伝えたりしますが、やがて二年後には多分企画部に帰って

くると思っていますので、そういうときには専門官に匹敵するぐらいになるかどうかは別にして、ノウハウを持った職員でございますので、そういう職員と県のほうの専門のアドバイザーの方々とともに企業訪問なり、そういうことを計画してまいりたいと思っております。

○二九番（森川和美君） あらゆる角度から、始良市も七万五千という県下五番目の大きな市になりましたから、何といっても、まちが潤う、活性化するのはやはり人口増と企業が優秀な企業がふえていく、雇用力のある、それと商店街が活性化する、この三つだと思っております。

そうしたときに、もちろん観光も大事ですが、まず何といっても誘致した企業が半永久的に持続、営業展開ができるような体制づくり、これがまず大事だと思っております。まず、

そこらについて、行政サイドで余りかわることではないという考え方が強いのではないかと思っておりますが、そこらはどうお考えでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの企業訪問における企業からの相談でございますが、現在、県の産業立地課の企業誘致係に進出企業アドバイザーという方がいらつしやいます。

この方は、資金面あるいは技術面において秀でた方ですので、その方と一緒に始良市内の企業については三月二十五日以来、十五回、各企業を回ったりして企業の方々の相談等を受けておるのが実情でございます。

○二九番（森川和美君） この企業の進出をしていただく。そしてまた、その企業がずっと始良市内で営業継続をするということに

対しては、なかなかこれは一〇〇%ずうつとやっていたかという保証はないわけですが、ただ大きな県レベルではありますけれども思い切った対策をやるところはたくさんあるんですよ。

そういうことを参考にしながら、今後は対応していかないかと思っているわけですが、そこでお尋ねしたいんですが、このかごしま遊楽館、これは具体的に何名ぐらいいらつしやってどのような活動をされていらつしやるんでしょうか。

これが一点と、旧加治木、蒲生、始良、関東始良、近畿始良、旧加治木、蒲生ありますね。私も一回三、四年前に行かしていただいたんですが、単なる飲みかたなんですよ。飲みかた、これでは三人、四人、五人、議会サイドから、あるいは執行部サイドから行かれて、それを果たしてずっと続けていってよろしいのかどうか、経費の問題と内容の問題、私の知ってる、聞いたり、行った感じでは企業誘致の話なんかほとんどないような気がするんですよ。そこを、今後どのように進めていかれるのか、これが一点。

それともう一つ、旧加治木、蒲生でもやっておられたと思うんですけども、旧始良町では企業懇話会というのをやっております。これも飲みかたなんですよ。トップがお話されて、商工会長さんがお話されて、後は何人かの代議士さんが話されて、もうそれで飲みかたなんですよ。

そのときにも、例えばこの新しいユニークな企業の工場長さんの話を三十分ぐらいさせていただくとか、そういった中身の濃いものにしていかないと、ただこういことをやっておるんですよという宣伝しかならないわけですが、この三点についてはどうですか。

○副市長（西慎一郎君） ただいまの御質問の中で、遊楽館の關係について私のほうから答えさせていただきます。

かごしま遊楽館は、今設立から約十五年ぐらいということですが、職員は大体、館長、副館長を含めまして十名強ぐらいだと思います。

それで、どういう業務をしているかと申し上げますと、一番目は鹿児島県の特産品をどうPRしていつて販路開拓していくかと。それが一番大きな仕事でございまして、もう一つとしては観光、それと企業誘致ですね、その関係の仕事をしているというふうに聞いております。

○二九番（森川和美君） これはいろいろな相手方もあるわけですから、企業の誘致については、それぞれ皆さんやり方があると思うんですけども、何といたってもこの始良市の環境にあう、そしてスムーズに営業展開ができる整備、そういったことがやはり求められておられると思うわけですが、それにはどうすればいいかということになるわけですが、いろいろな課題があるわけですから、市長がトップ、副市長あるいは企画部長あたりで時間をかけながら、何といたっても、くどくなりますけれども現在の既存の企業を守るということが基本だと思いますので、ひとつそのことを考えながら進めていただきたいものだと思いますのでございまして。三問目に入りますが……。

○議長（兼田勝久君） 森川議員、先ほどの近畿始良会とか、企業懇話会、この性格やかかわりについての位置づけちゅうのを答弁なかったけど要らんですか。

○二九番（森川和美君） 済みません。答弁をいただきたいと思

います。

○企画部長（甲斐滋彦君） 企業懇話会の考え方ですが、異業種の交流会ということで懇親会が主になったりするんですが、やはり講師の方を招いて、皆さん、それを話題にしながら、日ごろ余り交流のない方々が一緒になって、やがて同じ地域内でのそういう取り引き等にもつながるのではないかとということで期待しているところでございます。

○市長（笹山義弘君） 関東、近畿等のふるさと会への考え方でございますけれども、今回、近畿、それから関東のほうにも行かせていただくわけですが、新市になったという意味合いから改めてふるさと大使の任命をさせていただく予定でございます。

それらの活動を通じまして、こういうふるさと会においていただく方々は、企業でのかなりの経験を積んだ方とか、それから教育関係にも非常に深いつながりのある方々が多いですので、そういう方々にいろいろな情報をいただくというのも企業誘致の有効な手段であろうと思っておりますので、今後とも十分に活用していきたいというふうに考えております。

○二九番（森川和美君） 失礼しました。もう前に進むことばかり考えていたもんですからねえ。

ひとつ頑張っていたかと思えます。

三問目に入りますが、これも四カ月余りで市長が頑張っていたかというわけですが、ひとつ二つ気になるのは、この観光という件なんです、私はこの観光というのは余り好かないんですけど、もう苦手で、なぜかというとなかなか難しいんですけど、農業の問題も、教育も、福祉、すべてにおいて難しいんですけど

も、この観光ほど難しいものはないというのが私の持論なんです。なぜかというところ、この観光というのはどの自治体も一生懸命やっているんですね、企業誘致と一緒に。

そして、さらにこの交流人口をふやす。できるだけ始良市内に一時間でも二時間でも滞在していただく。そのことを一年中続けたいかんわけなんですよね。ことしは、例えば十万人来たつどん、その次は三万人やつたと、それじゃあだめなんですよ。

ですから難しいと思うわけですが、そういうことになりますと市長が観光を一つの目玉というんですか、それを取り入れてトップセールスをするということに期待はしているんですが、じゃあそこでお聞きしたいのは、将来的にこの始良市が持つ歴史・文化、そして文化遺産をどこまで既存の分散したものに手を加えるのか加えないのか。いわゆる予算をお金を投入して既存のいろいろありますね、白金坂と龍門司坂——滝ですか、あるいは大楠、たくさんあります。あるけども、私から言わせると失礼なあれなんですけど、全部、中途半端ちゆうんですかねえ、古い文化遺産、史跡等々のものが分散をして、ただあるだけではないかというふうに思ってるから、それをつなぎあわせていくのは、なかなか難しいだろうし、このままでは私は特に交流人口、観光客は入り込まないと見てるんですけれども、この考えに対してどのようにお考えでしょうか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

始良市内には、海岸線を含め、それから史跡・旧跡、そしていろいろな山の自然等々いろいろあるわけでありますが、まず先ほどの議員の御質問にも答弁しましたように、本年度は県の補助をいただきまして観光バスの運行の試験運転をするということを考えており

ますが、この一点目はいろいろの史跡が確かに点在しております。そういうところを車で回っていただきたいといってもなかなか難しいと。

そういう中で、各史跡を巡るときに、マイクロバスに起点は例えば重富駅でもよろしいですし、いろいろコースは考えているんですが、六つほど体験コースとかつくっておりますが、その中で大事なことはその史跡の歴史などを語っていただく語りべを必ず乗っていただいて、そしてそれぞれの史跡を巡る、このことによって有効活用されていくということを考えます。

二点目には、先ほど言いました、例えば海水浴場、そしてなぎさ公園、そして例えば貝掘りの時期には貝掘りを楽しんでいただくか、季節季節でいろいろとそういう素材がございますので、そういう例えば夏祭り、秋祭り、それらとも有機的につなぎながら、通年一年中を通していろいろとそういう観光の振興に資するように努めていきたいと。要は、続けることが大事であります。

したがって、すぐに成果を求めるとはなくて、やはりそういう取り組みをしっかりと続けていくということが大事であろうというふうに考えております。

○二九番（森川和美君） ということは、現在ある多くのもの——ものと言うのはいかなわけですかね——そういった既存のところを大いに利用して観光につなげるということでしょうか。

特に何か、新しい場所ものをつくるということではないということでしょうか。

○市長（笹山義弘君） まず、大事なことはそのルート作成とか、それからコースのいろいろの設定、これらをしっかりと整備してい

くということが大事であろうというふうに思います。

始良市内を今、観光のボランティアということで、歴史ボランティアという形で養成をしておるわけですが、旧始良にお住まいの方々、旧加治木にお住まいの方々、蒲生にお住まいの方々、それぞれこの前は始良市内を史跡巡りをされたという中で大変な気づきをしたと。すばらしい史跡が、今まである意味眠っておったということを見たとお聞きしているところであります。

したがって、これらをしっかりと紹介できる、そのようなコース、またはプランをしっかりと策定して、そして一年を通してそういうニーズがある場合には対応できるという、そのことを始めることがまず大事であろうというふうに思います。

その次に来る問題としては、それぞれの地域でこれまで培ってきたいろいろな特産品、そしてこれから始良市のブランドとして今からつくっていくこうとするそれらのものをどのように観光資源として生かすかということは次のステップになっていくかというふうに考えます。

○二九番（森川和美君） それでは一つお尋ねをしたいんですが、これはちよつと古い——古いというんですかね、二〇〇五年度に県が観光鹿児島大キャンペーンという推進協議会をつくられて知事が会長さんなんですが、この中で、もうこれある月刊誌を引用しているんですけども、県下で二十九のコースを提案しているというふうに出ているんですが、この二十九のコースの中に旧始良、加治木、蒲生が入っておるかどうか、副市長、わからんでしょうか。

○副市長（西慎一郎君） ただいまの観光キャンペーンの関係ですが、私のほうでは承知いたしております。

○二九番（森川和美君） ちよつと早くメモを出しておけばよかったんですけど。この中にやっぱり入っていくような観光の中身をつくっていくぐらいのは、はまりというんですか、体力と気力とそして予算力、ですから中途半端なお金を、財源を使っているのであれば、私はしないほうがいいと思うんです。やるなら思い切って、そしてそのことが町の活性化、当然始良市に入り込んでいただいた方が商店街で買い物をしていただかな何にもならんわけです。町の活性化、商店街の活性化が、いろんな理由があるんですけど、理由の中にはそれがあから観光に力を入れると思っておるんです。

そしてこの始良市周辺をずっとめぐり歩く中で、これは素晴らしい町だと、よしここに家を建てようということにもつながるだろうと思っておるんです。そういうことが必要だと思っておるんですが、そこでお尋ねしたいのは、今までにこの始良市、市内内で日帰り——宿泊はちよつとあんまり言わんほうがいいと思ったりするんですが——入り込み客人数というのはわかるんですか。それとお一人が滞在時間というのは大体何時間ぐらいなのか、それと交通機関別においては自家用車が多いのか、鉄道、バス等と——まあ飛行機はほとんどないでしょうけど——そこらをつかんでいると思うんですが、それと、ハード面とソフト面のバランス、これをどちらに力を入れていけるか考えるのか、そこら、この二点をお聞かせください。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの議員の質疑に対して答えますが、まず始良市への入り込み客と申しませうか、来られる方の人数ですが、平成二十年度が年間九十四万六千人でございます。それから滞在時間はございませんがわからないんですが、宿泊者の数は五万四千三百七名でございます。それから、平成二十一年度は入

「一〇番和田里志君登壇」

○一〇番（和田里志君） 本日、四番目の質問者になりました、池島町の和田里志でございます。質問通告は一番でありましたけれども、抽せんできょうになりました。お忙しい中、また毎回傍聴に起こしいただいております皆様方に厚く御礼を申し上げます。

私の質問は一時間の持ち時間の中で前語りと質問で大体十分、答弁で十分、二回目の質問に四十分という設定でいつも考えておられるようになります。おかげさまで事前に見ることができるようになりました。すでに私の質問に対する答弁も、このようにけさほどこいただいたところがございます。答弁書を見せていただきまして、さらにお尋ねしたいことがたくさんありますので、予定を変更しましてすぐ質問に入らせていただきます。

まず一点目、バイオマスタウン構想についてでございます。旧始良町が推進するバイオマスタウン構想の一環として、ビル管理業のビルメン鹿児島が提案した竹を原料にするバイオマス液体燃料の製造実証プラントの建設計画が、経済産業省が公募した二〇〇九年度の「低炭素社会に向けた技術発掘・社会システム実証モデル事業」に採択され、昨年十一月三十日、実施事業計画のプレス発表が行われました。そのあと、竹材を高温加熱し、ガスを発生させるガス化炉、バイオ燃料ガス化施設が完成し、試験運転、実証データを収集後、軽油や灯油に近い成分の液体燃料を精製するための機器などを追加する予定とし、最終的に同プラントで竹材を一日に二・五トン処理、約五〇〇リットルのBTL製造を見込むとされました。当時の町長も「循環型社会の素晴らしい取り組み、竹から軽油が取れると

いう夢のような話で荒廃した竹林整備にもつながり、期待している」と話しておられました。バイオマスタウン構想推進の一環として、この実証プラントを導入した経緯と、今後の取り組み等について、次の内容について示していただきたい。

一、実施事業の目的とその概要について。二、実証プラントの運転結果及びその成果について。三、今後の事業化に向けた取り組みと本市のかかわりについて。

二点目、資源物収集のあり方についてでございます。

市長は施政方針で資源物収集体制の一元化についてはこれからの課題とし、それぞれのよい点を生かしつつ、市民の皆様の意見を反映し、高齢者の方々の負担を軽減できるような収集体制を確立し、循環型社会の確立に向けて努力していくと言われました。

先の定例会でも何名かの同僚議員が取り上げられましたが、旧始良町内においてすでにその収集体制が変わるような流布があります。特に市長がおっしゃった負担を軽減できるような収集体制の確立、これについて、その考え方、真意について伺います。

以下は一般質問席から行います。

「市長笹山義弘君登壇」

○市長（笹山義弘君） 和田議員の御質問にお答えいたします。

一問目のバイオマスタウン構想についての一点目の御質問にお答えいたします。本事業は「低炭素社会」への転換を進め、地域社会を支える国、自治体、産業界が連携することで、低炭素社会の構築に必要な技術の地域ぐるみの実証を行い、新たな社会システム構築を目的とした事業であります。事業概要につきましては、竹からバイオ液体燃料を精製する「液体合成システム」と、「発電ユニッ

ト」を加えた基本システムからなる実用プラントの検証につなげ、発電後の高温廃熱をも利用可能とするトリジェネレーションシステム技術の確立を目指したものであります。

これは旧始良町がバイオマスタウン構想策定により、施設整備に係る国庫補助対象区域となったため、株式会社ビルメン鹿児島から経済産業省に提案されたもので、旧始良町としても地域経済の浮揚と雇用の発生が期待できるものと考え、資金の援助はいたしませんでしたが、建設地の貸与、原料の確保等についての支援を行ってまいりました。

二点目の御質問についてお答えいたします。

平成二十二年三月十六日から五月三十一日にかけて、予備実証運転、安定性確認運転、設備の機密性、耐久性について運転を行い、モウソウ竹を原料とした場合の本ガス化システムプラントの性能を最大限に引き出す運転操作条件や原料投入方法の改善策、原料の適正含水率等を得られ、木質原料と同じ程度のバイオ液体燃料生産の可能性を確認できたとの報告を受けております。

三点目の御質問についてお答えします。

本事業は平成二十一年度はガス化までの事業を実施し、平成二十二年度に液化燃料の完結までするという前提で、九州経済産業局と管理事業者のビルメン鹿児島が進めてきました。

実証プラントとしては、実用化に向けてのデータや、原料投入方法の改善策も得られ、今後の事業化へ向けて一定の成果があらわれました。

八月二十七日、九州経済産業局が来られ、ビルメン鹿児島を交え、三者で今後のことについて協議をいたしました。事業の継続につ

ては経済産業省の平成二十二年度分補助金の減額などにより、次のステップへ踏み出すことができない状況となっております。九州経済産業局は、巨費を投じた施設をそのまま撤去するにはもったいないので、次の事業管理者に使っていただきたいとの意向があり、平成二十二年度中には事業計画を再度精査し、事業を継続するか、中止するか判断したいとの意向を示しています。

本市としては、九州経済産業局でこの事業を継続できる企業を探すことにより、本事業を完結していただき、実用プラントの建設により地域経済の浮揚、雇用の発生につながるよう期待しているところであります。

次に、二問目の資源物収集のあり方についての御質問にお答えいたします。

資源物収集体制の確立につきましては、市民の利便性を考慮し、市民の負担を軽減する方策と始良市での統一した収集体制の構築に向けた取り組みを進めていきたいと考えているところであります。

そのため、現在旧始良町区域を初め、他の旧町区分において収集体制を検討しているところであります。

以上で答弁を終わります。

〇一〇番（和田里志君） それでは二問目の質問に入ります。

一昨日――八日ですが――夕方の六時台のニュース――MBCテレビ、南日本放送ですが――始良市のバイオマス実証プラントが経済産業省の補助金の支援を受けられず、中断していると放送されました。このプレス発表、これは執行部でなされたものか、あるいは放送局側のスクープ、特ダネだったのか、まず伺います。

〇企画部長（甲斐滋彦君） ただいま言われました件につきまし

ては、記者のスクープということでの報道でございました。

○一〇番（和田里志君） 後ほどまたこれ触れますけれども、関連がありますのでお尋ねしました。

旧始良町において導入されたバイオマスプラント、ビルメン鹿児島が建設したこのプラントですが、市長はどのような引き継ぎを受けておられるのか、あるいは受けられたのか伺います。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの御質問には企画部がお答えいたします。

バイオマスタウン構想というのが平成二十年度に旧始良町で策定されました。そういうことで、この地域にはバイオマスの関連の事業をすることについて国の補助が受けられる、そういう地域になったということ、国のほうが竹、バイオマスの中でも竹についての実証実験をするのを応募したところ、ビルメン鹿児島さんが提案されて、受けられて、二十一年度ガス化をされ、二十二年度に液化に向かうということでのそういう構想を受けておりました。

○一〇番（和田里志君） 内容はわかっているんですが、私は市長がどのような引き継ぎを受けていらっしゃるかということ聞いたわけですが、もう一つ市長にお尋ねしますが、この実証プラントで得られた結果、先ほど少し触れておられますが、それとこの構想ですね、最終的にはバイオ液体燃料を生産し、残ったガスまで発電に使うと。

また、その発電後の高温廃熱をも利用可能とするトリジェネレーションシステム技術と難しい言葉で言われておりますが、この計画について市長自身、どのようなお考えをお持ちですか。

○市長（笹山義弘君） まず、始良市においては、このバイオマ

スタウン構想というのはそのまま引き継いで始良市全体で取り組むべき構想であろうというふうに思います。そういう中で、その竹材を活用してのこういうバイオマス技術というのは大変時期を得た構想であろうというふうに思います。ただ、この、これらを実証するために、今実証プラントとして取り組んでおるわけですが、ガス化の段階で現地を私も視察をいたしまして、数値等もいい、良好な数値が出ておって、経済産業局へ報告をしている旨の報告は受けているところであります。

しかしながら、それを液化して、化学合成の軽油並びに灯油に変えるというところのまだ実証プラントに至っていないことはまことに遺憾であります。

このことを受けて、それが企業化できるかどうかの次のステップにつながるわけでありますから、ぜひとも、今後とも、その実証プラントを進めていただけるべく、市といたしましても働きかけをしていきたいというふうに思います。

○一〇番（和田里志君） 昨年、通産省が公募しました「低炭素社会に向けた技術発掘・社会システム実証モデル事業」にこのビルメン鹿児島が応募し、その提案が採択されたわけです。

これは、始良町はどの時点からかわって来たんでしょうか。旧始良町のかかわった時期についてお知らせください。

○企画部長（甲斐滋彦君） 私が認識しているところでは、ビルメン鹿児島さんが提案され、始良地域でそういうのをするといい案をされてから、それから九州産業局から始良町のほうに連絡があったものと聞いております。

○一〇番（和田里志君） 九州経済産業局が採択を発表したのが

七月三十日でございます。じゃあ、当初から始良町はそのことを知り、深くかかわってきたと判断するわけですが、六月の総務委員会、このときにこのビルメン鹿児島がやってきた事業に、このプラントについての進捗状況をお尋ねをしました。そのときに、政権交代に伴う民主党の事業仕分けにより当初予定していた補助金が減額されたため、最終的なバイオ液体燃料生産のこの事業の継続ができなくなったというような説明を受けましたがこういう解釈でよろしいですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 総務委員会の席ではその事業仕分けという言葉は使ったかどうかは記憶しておりませんが、とにかく国の補助金というのが減額されて、ビルメン鹿児島さんが液化までしようとしていたけれど、資金面のめどがつかずに、その時点では、現在検討されているということでしたけれども、その後なかなか資金面が厳しいということで、現在中断しているという認識でございます。

○一〇番（和田里志君） 補助金が減額されたということでございますが、じゃあビルメン鹿児島さんは提案された当初の補助金総額は幾らだったんですか。そして決定した額はいくらですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの当初の提案額の件でございますが、当初は一億六千二百六十二万四千円の計画で提案されましたけれども、実際採択された金額というのは一億二百四十五万円と聞いております。

○一〇番（和田里志君） 当初提案された金額が一億六千万幾らと、最終的に決まったのが一億二百四十五万というようなことで、この液化事業まで、液体燃料の生産まで行かなかったということか

と思うんですが、答弁書を見ますと、「事業の継続については経済産業省の平成二十二年度分補助金の減額などにより」と、「次のステップへ踏み出すことができない状況になっております」このように答弁されてますね。これでいいんですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 市長答弁のとおりでございます。

○一〇番（和田里志君） そうしますと、ビルメン鹿児島さんが申請された、昨年申請された「平成二十一年度低炭素社会に向けた技術発掘・社会システム実証モデル事業」ですよ。これは私も通産省、あるいは民主党、全部確認をしましたけれども、単年度事業じゃないですか。しかも五月の補正予算ですよ。二十一年度の単年の事業ですよ。二十二年度の補助金の減額とは関係ないと思うんですがいかがですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 私どもが九州経済産業局のほうにいろいろ問い合わせ等をしている中でそのような見解がございましたので、市長答弁ということになったのでございます。

○一〇番（和田里志君） この点は非常に大事な点でありまして、二十二年度の補助金の、二十二年度に予定していた補助金の減額なのか、私が調べた限りはこれは二十一年度の単年の事業ですよ。もう一回お答えください。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議員仰せのとおり、この事業についてはガス化で一応終了したということでしたけれども、予定していた補助金が減額されたという認識でございます。

○一〇番（和田里志君） ちょっと私の理解不足かもしれませんが、解釈に苦しむんですが。それじゃもう一つ違った形でお尋ねしますが、平成二十一年四月にこの始良町で公表されたバイオマスタ

ウン構想ですね、バイオマス変換利用技術として竹材、竹ですね、竹の原料利用については、このトリジェネレーション変換技術プランというのは入ってなかったのではないですか。——わかりやすく言いますでしょうか、もう一回。

○議長（兼田勝久君） はい、続けてください。

○一〇番（和田里志君） 始良町が公表しましたバイオマスタウン構想というのがあるんですね。この中には竹から油をつくるという、そういうプランは入ってなかったはずなんですよ、最初は。どうですか。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。

調べる間だと思っていました、ちよつとかかりそうなので十分程度休憩いたします。

午後 二時二十一分休憩

午後 二時三十一分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議事を中断いたしましたので、まことに申しわけありませんでした。

ただいまの件につきましては、プロジェクトとしてはガス化から液化までとやるという提案で、一億六千二百万円の計画を提案されましたけれども、実際は補助金の削減によりまして、ガス化までで終了したということでございます。次の段階の液化については、その当時補助金を何とか見つけるという九州経済産業局の話等もありまして、事業が進行したわけですが、結果的には現在、補助

金が、適切な補助金が見つからずに中断しているというのが実情でございます。御理解よろしくお願い申し上げます。

○一〇番（和田里志君） 当初予定していた補助金が予定通り受けられなかったと。当初の計画はもちろん液化までの予定であったと。ところが補助金がカットされたためにガス化までの工程しかできないと。このことを聞いて業者は一時撤退も視野に入れたというような話でございますが、その辺のところはもうお尋ねしません。そこで、ということは液化じゃなくてガス化までの事業しかできないと、これはもうわかっているながらスタートしたということでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 事業が始まった当時は、ビルメンさんも液化までできるという期待のもとにガス化までの事業で終わつたということではないかと思えます。

○一〇番（和田里志君） 私の言い方が少し悪かったかもしれませんが、液体燃料をつくるという工程まではできないと、この金額ではですね。わかっているながら、少し表現が悪いかもしれませんが、何とかなるんじゃないかという形で、何とか別の補助事業も見つけてみたいというようなことで見切り発車をしたと、十月、もうスタートされてるわけですが、そういうことでもいいわけですね。

○企画部長（甲斐滋彦君） 今和田議員が言われたことにつきましては、ビルメン鹿兒島さんと九州経済産業局との間のことで、私がそれについてそうだったということは申し上げにくいところがありますので、何とか御了承いただきますよう、よろしく申し上げます。

○一〇番（和田里志君） そういう答弁しかできないんだらうと

思うんですが、これは旧始良町もこの事業を助言する、指導するという立場で深くかかわっておるわけですね。報告書にもあるかと思うんですが、それはいいです。ですから、その後の全体計画の企画及び進捗状況等についてちょっと時系列的にひもといてみますが、平成二十一年十一月三十日、始良市役所本庁舎でプレス発表。これは南日本新聞に「竹を原料にしたバイオマス液体燃料の製造実証プラントを建設する。本年度、細かく砕いた竹を高温加熱しガスを発生させるガス化炉を整備し、性能試験。来年度以降、ガスを化学反応させ、合成軽油や灯油を生産する機器などを追加する」はつきりこのようにプレス発表されてますね。これは執行部の企画ですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 担当課長に答弁させます。

○企画部企画政策課長（諏訪脇裕君） 企画部企画政策課の諏訪脇でございます。

その件につきましては、ビルメンさんのほうが主体的に行われたということに聞いております。

○一〇番（和田里志君） 主体的に行われたのはビルメン鹿児島さんが中心になって、事業者が中心になって発表されてるんですけど、始良市役所本庁舎でわざわざプレス発表を行いますよということと記者を呼び、関係者を呼び発表されたんじゃないんですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 担当課長に答弁させます。

○企画部企画政策課長（諏訪脇裕君） 私のほうではすべてビルメンさんのほうで企画されたというふうに聞いております。

○一〇番（和田里志君） 当初お尋ねしましたきのう、おとこの放送、南日本放送のスクープ発表、これは放送局がどっかからか

情報をかぎつけてそういう発表をしたと思うんですが、このプレス発表というのはこちらのほうで仕掛けてやられたんじゃないんですか。それをお聞きしてもそういう答えしか返ってこなければそれでいいですけども。

じゃあ次にいきます。平成二十一年十二月、昨年の十二月の第四回定例会です。これは議事録がありますから、議事録の二十五ページです。町長の行政報告、バイオマスタウン構想の進捗状況についてであります。二件について具体的に事業化に向けた取り組みが進んでいます」と。「一つは白金酒造、二つ目はビルメン鹿児島より竹から液体燃料を製造する実証プラントを建設したいとの申し出があり協議を進めてまいりましたが、経済産業省の「低炭素社会に向けた技術発掘・社会システム実証モデル提案事業」として採択され、来年二月にはプラントが完成する予定です」と言われています。「世界初となる活気的な取り組みであると伺っており、今後、竹材だけでなく、生ごみ、し尿、浄化槽汚泥等のウエットバイオマスによる実証試験も予定されています」このような報告をされております。

同じく十二月の定例会、同僚議員の一般質問でございますが、これ議事録の百五十七ページ、百五十八ページです。同僚議員の一般質問。北山の幸風園跡地の活性化についてどのような考えを持っているか。これには企画課長がお答えになっておられますが、一つの団地として多目的な利用施設、竹材、間伐材利用等の利活用区域と貸農園とか構想を持っており、町としてもあの地区の取得について協議を進めていますと答弁されております。

そして、年が明けて一月二十一日、これはビルメンさんがなさっ

ているわけですが、地元普及啓発活動としてセミナーも開催されて、これらも建設新聞で活気的な取り組みとして報道されております。

問題はその後なんです。二月の定例会、財産取得の議案が突然提出されました。合併を目前にした幸風園跡地の購入は、このバイオマスタウン構想、すなわちビルメン鹿兒島の行っていた竹から油を製造するといった実証プラントの行方、行く行くはこの商業プラントを北山幸風園跡地に持って行きたいとの思いがあり、このことが大きく左右していたのではないかと。バイオマス液体燃料の製造実証プラントの補助金が予定通り受けられず、液体合成プロセスまで行かないことがわかっていながら事業は進められております。

十一月の突然のプレス発表、一月のセミナー開催など、ずっとそうですが、竹から油をとるといような夢のような話、活気的な取り組みなどとマスコミ等をうまく利用して広報してきたのではないかと思います。

実証プラントが予定通り進まないとなれば、幸風園跡地の購入もより難しくなる、だから実証プラントについて予算の当てなどないのに、さも今後進めていくような予定を掲げ、期待を抱かせながら、合併前に突如財産取得の議案を提出したではありませんか。こういった疑念を抱きたくなるんですが、いかがですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいま和田議員の言われました幸風園跡地の購入の件等につきましては、当時の資料を見ておりますが、旧始良町で平成二十年度策定されました地域活性化構想の中で北山校区の事業化課題として地域活性化に向けた拠点づくりということとございました。その中に、企業誘致云々という提案理由もございまして、多くはこの北山校区の活性化ということで、その中の

面積の四分の一程度については、企業誘致の用地という言葉と自分は理解しております。

○一〇番（和田里志君） 平成二十二年、ことしの二月の始良町の第一回定例会ですが、同僚議員の一般質問、この中で町政の有意点とその継承について質問をされております。その中で、答弁ですが、「国の施策でありますバイオマス日本総合戦略に呼応してバイオマスタウン構想を策定し、民間業者による実証バイオマスプラントの設置ができる環境を整えた」と、「このことが一つの町政の有意点でもあり、継承すべきことだ」というようなこと町長が述べておられます。

「この実証バイオマスプラントが事業化されますと、木材や竹の間伐材の処分先が確保されることで森林や竹林の荒廃を防ぐ効果もあるものと期待をしております」と、このように述べておられます。

事業の継続とかあるいは中止、これは業者の判断あるいは業者任せ、そしてまた国の施策の関係と言うのは簡単であります。うまくいっているときは行政が前面に出てさも一緒に、あるいは積極的にかかわってきたように発表し、つまづく業者の判断、責任として静観する。冒頭にお話ししましたけれども、お聞きしましたが、マスコミ、この広報のあり方、執行部の行うプレス発表について何か基準というのがありますか。

○総務部長（前畠利春君） 報道関係の発表につきましては、私も秘書課ができて、秘書課を中心にして検討しているところでございます。

一昨日の取材につきましては、企画部のほうにMBCの記者の方が申し込みをされて、これについてとらえ方としては先ほどお話し

やったような形でせつかくこうして液化までの計画があったものが途中で中断してるんだがそのことについての経緯を知りたいというようなことで、当初企画部長のほうが対応するというところでございました。ただこの件については、始良市として今後この事業については取り組まなかりやならない事業であるということから、市長が企画部長に對しまして市長自身が対応するというようなことになっております。

そのようなことで、それぞれのプレス報道については部内で協議をした後、市長に伺いを上げますが、最終的には市長のほうが判断して、これはもう部長対応でいい、もしくは市長みずからが対応するというようなことでございます。ですがきのうテレビで、一昨日ですかね、放映されたものについては、市長が最終的に私の責任でプレス対応をするということとございました。

以上です。

○一〇番（和田里志君） プレスの対応についてはわかりました。同じく今年の二月の定例会ですが、いよいよ、議案第一号として財産取得の件が提案されました。北山幸風園跡地の購入の件ですが、面積三千六百十三坪、単価にしますと四千三百五十二円。少し高いのではないかとかいろいろ議論もありました。駆け込み的ではないかとかいろいろありました。この議案は委員会に、総務常任委員会に付託されました。総務常任委員長の報告であります。これは議事録の二百三十九ページ。質疑、購入に当たって幸風園と行政の交渉経緯はと。答弁、町としては地域活性化構想での控除要請があったため進めた。これは先ほど企画部長がおっしゃったとおりにかと思いますが、質疑、構想にある竹材、間伐材、未利用材等利活用区

域について竹材の利用での具体的業者は決まっているか。この質疑に對しまして答弁、ビルメン鹿児島が竹から燃料をつくるということとで、目木金処分場跡地を貸与することになっていますが、行く行くは商業プラントに持っていくって、そのときは北山に建てていただきたい、このように述べておられます。委員会の議事録は精査しておりませんが、これは恐らく当時の企画課長の答弁だと思われ。この答弁のあと、総務常任委員会は全会一致で付託された議案第一号を可決しております。そして、委員長報告のあとの本会議、議案第一号、始良幸風園跡地の財産取得の件について、今度は同僚議員の賛成討論ですが、北山校区地域活性化構想の中で、当該跡地を拠点とした活性化構想が策定されていること、将来のバイオマスタウン構想の具現化に大きく期待される地域であること等を勘案し、賛成といたします。このような賛成討論がなされております。こういう内容を見る限りにおいては、このバイオマスの実証プラント導入が北山の幸風園跡地の購入に大きく影響していることは明らかであります。

ことし、三月十日、この実証施設が完成し、また南日本新聞、建設新聞、KTS、MBCテレビで取り上げられたわけですが、そのときのこれはMBCの記事でございますが「ビルメン鹿児島が始良町上名で建設を進めている竹を原料としたバイオ液体燃料、BTL実用化実証プラントのガス化工程部分が完成し、三月十日、関係者が出席して竣工式があった。完成したのは竹を高温過熱しガスを発生させるガス化炉、十七日から一週間試験運転し、発生したガスが液体化に適したものかどうかなど実証データを収集する。来年度以降、軽油や灯油に近い成分の液体燃料を精製するための機器などを

追加する予定。最終的に同プラントで、竹材を一日二・五トン処理、約五百リットルのBTL製造を見込む」これは翌日、三月十一日の南日本新聞でございませう。来年度ははっきりこうするというのもうたわれているわけですが、まだこの時点でもはっきりとした見込みは立ってなかったのではないですか、補助金的な。それについて伺います。

○企画部長（甲斐滋彦君） 今、和田議員が言われましたことについては、すいませんが把握してないところでございませう。

○一〇番（和田里志君） これを何回も言っても繰り返しになりますので言いませんけれども、要するに次の予定が立ってないのに来年はこうやりますよ、こういう予定ですという発表だけがどんどんどんどん先行してされてるわけですね。

じゃあ次聞きますが、この三月十日実証プラントが完成しました。このプラントが実際に運転されたのはいつからいつまでですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 実証プラントについては平成二十二年三月十六日から五月三十一日にかけて予備実証運転、それから安定性確認運転、整備の機密性、耐久性についての運転をされたということをお知らせいたします。

○一〇番（和田里志君） 期間は三月十六日から五月三十一日、約二カ月半かけてさまざまな試験がされたということでお聞きしましたが、実際にこの施設が稼動した時間的な稼働時間、これはわかりますか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 担当課長が答弁いたします。

○企画部企画政策課長（諏訪脇裕君） すいません。試運転といましては三月十六日から十八日、それから予備実証運転としま

しては、三月十九日から二十五日、それから安定性確認運転としましては五月の十三日から十五日、それから五月の十七日から二十二日まで、原料投入ということとされておるみたいでございませう。以上でございませう。

○一〇番（和田里志君） これもまた後ほど触れますが、延べ運転時間にしますと四百五十六時間、日数にしますとわずか十九日なんです。期間は三月半ばから五月三十一日まで二カ月半というような形でされてますが、完成してからですね。実際にこの実証炉が稼動したのはわずか十九日なんです。これ頭に入れとってください。後でまた出てきます。

じゃあ、残りの液体合成装置の設置も含めて、今ガス化までは行ったわけですね。この実証試験を行うにはあとどれぐらいの予算と言いますか、それが要か、そしてまた期間はどれぐらいかかるのか、お知らせください。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの議員の期間と費用の関係でございますが、私どもがいろいろ調査したところでは建設期間は約八カ月程度で、費用としては一億四千万円程度かかるのではないかと聞いております。

○一〇番（和田里志君） あと一億四千万ですか。これはそうしますと最終的に、液化までの最終試験をするのにあとプラス一億四千万、ということは全部で二億四千万近くかかるという事業になるんですが、全く同じような、似たようなプラント、これ徳島ですが、高松で実証プラントがありますね。すでに液体燃料を生産して車を走らせたり、実証試験も済んでるわけですが、これは液体燃料までつくるまで一億三千万の補助事業ですよ。プラス一億一千万、約倍、

倍まで行きませんが、何でそんなにかかるんですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 詳細については担当課長が答弁いたします。

○企画部企画政策課長（諏訪脇裕君） 私どもが聞いている範囲では、二十一年度でガス化のプラントまでつくり、一緒にすればそういう形で安くなったのかもしれませんが、別々に作成する、液化のほうを別々につくる関係上一億四千万円程度かかるというふう聞いております。

以上でございます。

○一〇番（和田里志君） ちょっと理解に苦しむところがありますが、一緒にすれば一億三千万で済んだかもしれない。ただ原料は竹と木質系の違いがありますが、本市の場合は竹を原料にして油をつくる。この徳島の場合は木材を原料にして、すでに実証試験が済んでると。これは一億三千万で済んだということで、その額については相手があることですからここで議論はいたしませんけど、かなりまだかかるんだなと思ってるんですが、先ほどちょっと触れましたこの実際の稼働時間ですね、この実証プラントのこれ、時間にして、延べ時間にして四百五十六時間だと思うんですが、日数に換算しますと十九日ですね。これでこの施設設備の耐久性、安全性の確認ができたのか疑問があるんですがいかがですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 実証プラントの検証等につきましても、九州経済産業局のほうの担当課長等が実際しているわけですので、そのような検査も十分受けたものと考えております。

○一〇番（和田里志君） 私も技術的な、専門的なことはよくわかりませんが、一億からの機械を持ってきてわずから十九日間

試験をして、それで耐久性、安全性の確認ができた、甚だ疑問でございます。

使われた材料は三メートルに切りそろえられた竹です。これは始良町の協力もあって三十七トンちょっと導入されました。竹の購入費は二十二万円。これは一キロ当たり六円です。軽トラックに目いっぱい積み込んで現場で持つていって約二千円。そういう勘定になります。まあこれの安いのは別にしまして、さっきから何回も言いますが、一億以上かかった、費やした施設にして——当初私びっくりしたんですが——そういう施設にしては建屋はテント張りですね。余りにも御粗末と思つてたわけですが、このテント張りについては後ほど理由を聞いて、ガスが発生すると、万一のことに備えてこういうテント張りにしてあるんだというようなことになりましたので、了承するといいたします。

国の補助事業、あるいはこの施設は国のものであると、市の、始良市の負担は一切ないとはいえ、この一億からのお金、国民の税金に変わりはありません。国も、地方でも金がない、予算がない。その確保にどれだけ奔走されているか。一億以上のこういった補助事業がわずから十九日余りで終了する。これでいいのか、こんなことがあつていいのかとどうしても疑問を抱かざるを得ません。こんなことなら何もこの施設を始良市に持つてこなくても、この機械を制作した、設備をつくつたマイクロ・エナジー——神奈川ですが——ここに始良町から十トントラックで竹を持つて行って試験をすればと、よかつたのではないかとこのように思うわけですが、今後のこの事業化に向けた取り組みと本市のかかわりについて伺っていきますが、このビルメン鹿児島の報告書を見ますと、「本事業の協力機関であ

る始良市が管理主体となり、九州経済産業局へ当該設備の無償貸与を申請し、許可を得た後、ビルメン鹿児島、マイクロ・エナジーの一市二社を中心としたコンソーシアムにより残された事業を継続する予定である」と、このような報告をしております。

「コンソーシアム」非常に難しい言葉を使っていますね。何か開発途上国の経済援助みたいな話とごっちゃになります。前段で市長にこのプロジェクトに対する考え方、評価等をお聞きしました。市長も高い評価をしておられるようです。何とかしたいというお考えのようですが、世界でも初めてとなる画期的な施設、技術であると、そういう評価もあります。それだけに初めて取り組む課題も多いと思われませんが、このプロジェクトの総括をしつかりと行い、こういった事業だからこそ、本来ならば国、あるいは行政などいわゆる産学官が一体となり、積極的に取り組み、納得のいく結論を得る必要があると考えますが、最後に市長いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） この事業についてはあくまでも経済産業局が公募をいたしました。その事業に応募したのがビルメン鹿児島ということがあります。その事業採択を受けてこの建設が進んだということですが、本市においては旧始良町時代からも、このバイオマスタウン構想というのを策定して、これからの低炭素社会に備えて市を上げて——当時は町ですが——町を上げて取り組みという中でこの構想も出てきたものということを考えます。したがって、当初答弁申し上げましたように、この実証プラントでのデータがそろわないことにはそれからの企業化ということについては難しいということを考えます。したがって、まずその実証プ

ラントを完成させていただき、そのデータをしっかりと取ることが必要というふうに思いますだけに、今後ともこの企業とそして経済産業局については引き続き要望してまいりたいというふうに思います。

○一〇番（和田里志君） 答弁書でも市長、述べておられますが、「本市としては九州経済産業局でこの事業を継続できる企業を探すことにより、本事業を完結していただき、実用プラントの建設により、地域経済の浮揚、雇用の発生につながるように期待している」と、このように答弁しておられますが、できたらただこうして期待するだけじゃなくてももう少し本市も深くかわり、取り組んで、たとえばPTプロジェクトチームでもつくりながら、せっかくこまめでやってこられたすばらしい専門家、職員の方もいらっしやるわけですから、プロジェクトチームをもう一度つくって、この事業を仕上げていってもらいたいと、このように思っているところでございます。バイオマス関係については以上で終わります。

次に資源ごみの収集方法について伺います。
ことしの六月の一回、初めての定例会、そこで分別収集体系につきまして、資源ごみの答弁の中で、質疑に対する答弁の中で、「資源ごみの分別種類はほぼ同じであります。出し方、回収の検討が必要であると考えます。収集体制の統一に当たっては、廃棄物処理基本計画を策定し、体制をつくり上げてまいります」と、このように市長は述べられました。この廃棄物処理基本計画、これはいつごろできるのでしょうか。

○市民生活部長（池山史郎君） お答えいたします。
始良市一般廃棄物処理基本計画であります。これはもうすでにできあがっております。

以上です。

○一〇番（和田里志君） 計画はできあがっているということですが、そしてまたさらに六月の定例会、一般質問の中で何名の方が資源物の収集方法について質問されておりますが、町長の答弁で「来年度からは旧三町の分別収集方法をできるだけ統一する方向で、現在調整を進めている」このように答弁されております。先ほど質問の中でも、もうすでに始良町の中では資源物の収集体系が変わるんだと、加治木方式になるよとか、鹿児島方式になるよとか、そういうようなわさがあちこちで飛んでおります。あわせて、せっかく始良町がここまで築き上げてきたこの分別体制を何で変えるんだと、我々がやってきたことは何なんだという意見もたくさん聞いております。

そういう中で、まだ市長は「現在検討をしているところでありませぬ」と答弁されておりますが、この六月に言われた来年度から統一するという方針には変わりありませんか。

○市民生活部生活環境課長（前田信秋君） 生活環境課の前田と申します。今現在検討しているという段階でございます。実は旧始良町区域につきまして、各地域を今、回っているとところでございますが、非常にきれいな分別をされている、そしてまた地域の方々の御協力体制が整っているという状況を目の当たりにしまして、そこらあたりも含めまして、今市長のほうにも順次できないだろうかというお話、それから今加治木方式とか、鹿児島方式とか言われませんがそういったことではなく、皆さん方に協力していただけるようなそういった収集体制を提案して、順次進めてまいりたいというふうに思っております。

○一〇番（和田里志君） 時間がなくなりました。簡素化するとはいつでもできるんです。旧始良町方式のことを言っているんですが、なぜ楽なほうに統一する必要があるんでしょうか。これはすると市長がおっしゃっているわけじゃありませんからあれですが、そういううわさが流れてるんです。私たちは加治木、蒲生の人たちに現在の始良方式を押し付けようという気持ちは毛頭ありません。仮に始良方式に統一するのが何年かかろうが、あるいは統一できないにしてもそれは構わないと思っております。地球規模で……。

○議長（兼田勝久君） これで、和田里志議員の一般質問を終わります。

次は五番、田口幸一議員の発言を許します。

「五番田口幸一君登壇」

○五番（田口幸一君） ただいま私と同じ自治会の和田議員の一般質問に対してぴんと張り詰めたところ、ここで十分休憩があるんじゃないかなと思いましたが、ちよつと私の心がちよつと動揺しているところがございますが、皆さんもちよつと緊張しておられるんじゃないかと思えます。まあ教育の先生方が言われますが、ここで肩をほぐしたり、ちよつとリラククスしていただきませんか。それから私は始めたいと思えます。私も二、三回肩を回してみます。議長も回してください。三、四、はい、首も回してください。一、二、三、四、五、六、七……。先ほど議長のほうからありました私の一番好きなマラソンが四時ごろ来るといふことで、その前に私は終わりたいと思えます。答弁もそのようお願いいたします。それでは本日最後の質問者となりましたが、皆さんお疲れだと思

います。現代は——堅いことを少し、一、二、言わせていただきたいと思うんですが——現代は日々めまぐるしく世の中が変わり、激動の毎日でございます。しかし、こういう中であつてどんなに社会が変化しても、変わらないもの、変わつてはいけないものがあります。それは他人を思いやる心、国を愛する心、その他、最低限度の道徳心などはそうであろうと私は考えます。

次に、通告に従つて質問に入ります。

大きな一番目、今後の農業について。(一) 始良市の農業の基幹作物は何か。(二) 始良市の認定農業者は何人で年齢構成はどのようになっているか。(三) 畜産業の生産農家と肉用牛農家はどのようなっているか。頭数、出荷先、飼料等について説明せよ。(四) 農地法人「天ヶ花牧場」は何頭で出荷先はどこか。米印で書いてございますが、大雨が降ったとき、付近住宅への糞尿対策はどうなっているか。(五) 有機野菜栽培農家は何戸でその野菜の種類、出荷先はどこか。(六) 契約農家の実態を説明せよ。(七) 各業種の所得、また農業所得が始良市の全所得に占める割合はどのようになっているか。(八) 始良市は勤労者が多い。農家所得、農家戸数、従事者の割合を示せ。(九) 養豚、養鶏について実態を説明せよ。

大きな二番目、県警察学校の固定資産税について。(一) 九州発のPFI、民間資本の活用となつてはいるが、出資者はどことどこか。(二) どこが評価したのか、また評価するのか。始良市に入る固定資産税額は幾らか。(三) 旧加治木町、旧蒲生町にPFIの借り上げ型住宅ができてはいるが、固定資産税は一戸当たり幾らか。また全体戸数では幾らになるか。(四) 借り上げ料、家賃の実態を示せ。(五) 借り上げ期間は何年で終わるのか。(六) どこがどのようにして評価したのか。

して評価したのか。

大きな三番目、福ヶ野自治会の学区は、また水道について。(一) 小学校、中学校、幼稚園、保育園はどこに通っているのか。(二) いつからこのような実態が始まったのか。その経過を説明せよ。(三) 現在、児童、生徒数はどのようになっているのか。(四) 例えば、森山自治会の児童は遠い重富小に通っているが、近くの西始良小に学区を変更する考えはないか。(五) 水道は鹿児島水道局が管理運営しているが、なぜこのようになっていくのか。(六) 水源地、配水管、検針料金はどのようになっているのか。(七) 始良市の業者は参加できないのか。これは入札に参加できないのかということでございます。

「市長笹山義弘君登壇」

○市長(笹山義弘君) 田口議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、三問目の福ヶ野自治会の学区は、また水道についての一点目から四点目までの御質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

一問目の今後の農業についての、一点目の御質問にお答えいたします。始良市の農業の基幹作物につきましては、肉用牛、米、野菜であります。

二点目の御質問についてお答えいたします。始良市の認定農業者の方々には現在六十一人です。年齢別構成は法人一社を除き、三十代五人、四十代十人、五十代二十一人、六十代二十人、七十代四人であります。

三点目の御質問についてお答えいたします。肉用牛農家は二百四十戸、繁殖牛千五百四十頭、子牛約千頭、肥育牛は天ヶ花牧場、千

三百頭を含む千六百四十頭で、合計約四千百八十頭であり、出荷先は子牛の全頭が始良中央家畜市場に出荷され、肥育牛は南九州畜産興業を初め、県内外の屠畜場となっております。

飼料につきましては、濃厚飼料は「くみあい飼料」や商社系から購入され、粗飼料についてはほとんどが自給飼料や地域内稲わらを活用していますが、一部に子牛用に良質の輸入粗飼料や肥育牛用の輸入稲わらを利用している状況であります。

乳用牛については、加治木地区で二戸の農家が約八十五頭を飼養し、県酪農業協同組合に生乳を出荷し、飼料については同組合から購入している状況であります。

豚の飼養については、戸数が九戸で、生産豚、子豚、肥育豚を含め、二千二百四十頭を飼育し、出荷先は県内外の屠畜場となっております。飼料については農協、商社系からの購入飼料のほか、パンくず等の残渣を活用したえさの活用を行っている農場もあります。

鶏については、ブロイラーが二戸四万六千羽、採卵鶏一戸千五百羽の鶏を飼養しており、出荷先についてはブロイラーが県内食肉処理工場出荷と、地元鶏肉店での販売、卵が地元での販売となっております。

四点目の御質問についてお答えいたします。農事法人組合天ヶ花牧場では、主に肉用牛を県内各地から購入し、肥育牛千三百頭を飼育されております。出荷先は、県内外の屠畜場に出荷されており、飼料については購入飼料主体となっております。

大雨の対策としては、雨水の調整池が設置してあり、敷地外への急激な雨水流出の防止策を講じておられます。

また、糞尿対策としては堆肥舎内での発酵処理を行い、堆肥は販

売及び飼料畑等で処理されております。

五点目の質問について、お答えいたします。有機野菜栽培農家は三十五戸で、主なものとして葉ニンニク、タマネギ、ジャガイモ、オクラ、ナス、ホウレンソウなどを栽培されております。出荷先はかごしま有機がほとんどで、コープかごしま、サテイ、山形屋、くすくす館、Aコープなどとなっております。

六点目の御質問についてお答えします。市内の農家の中には農業経営に関し、夫婦、あるいは家族間で経営の安定や、健康で明るく、夢のある暮らしを営むことなどを目的として、家族経営協定を締結されている農家もあります。現在十六戸の農家の方々が協定を結んでおられます。

七点目の御質問についてお答えいたします。始良市の農業産出額は四十六億三千万円であり、うち肉用牛が二四・八%で十一億五千万円、米が一九・九%で九億二千万円、野菜が八・四%で三億九千万円の順となっております。農業所得が始良市の全所得に占める割合につきましては、平成十九年度市町村民所得推計によりますと、一・二%となっております。

八点目の御質問についてお答えいたします。農業所得につきましては、一・二%でありましたが、農家所得となりますと、兼業農家等もありますので、統計的な数字を持ち合わせておりません。農家戸数の割合は市の総世帯数が三万二千八戸で農家戸数が二千五百六十一戸ですので八・〇%となります。従事者の割合は就業人口の総計が二万七千四百四十七人で農業従事者が千五百五十一人ですので、五・七%となります。

九点目の御質問についてお答えいたします。養豚につきましては、

加治木、始良地区の九戸の農家で飼養し、一戸平均二百五十頭の小規模であります。鹿児島ブランドの黒豚を飼養しております。

また、養鶏につきましては、ブロイラー二戸で四万六千羽、採卵鶏一戸で千五百羽を飼養しており、養豚、養鶏ともに後継者不足と高齢化が課題となっております。

次に、二問目の、県警察学校の固定資産税についての一点目の御質問にお答えいたします。

鹿児島県警察学校整備事業については、国土交通省九州地方整備局が発注者となり、平成十八年にPFI事業として実施されております。落札者は大成建設株式会社を代表者とする大成建設グループで、落札後、このグループ企業八社が株主となり、特別目的会社「鹿児島ポリススクールサービス株式会社」を設立し、運営されております。

二点目の御質問についてお答えいたします。鹿児島県警察学校につきましては、PFI手法により建設され、建物については竣工と同時に鹿児島県に引き渡される、いわゆるBTO方式のため、県所有の建物であり非課税となるため、固定資産の評価はいたしておりません。

三点目の御質問についてお答えいたします。旧加治木町及び旧蒲生町にPFI方式に準じて建設した借り上げ型住宅については、借り上げ期間が満了するまでは、民間企業が所有するため、固定資産税の課税の対象となっておりますが、税額につきましては、民間企業の税情報でございますので、この場での公表は差し控させていただきます。

四点目の御質問についてお答えいたします。借上型市営住宅一戸

当たりの借上料は、加治木町の春日住宅が六万円、ゆいタウン黒川は五万八千円、蒲生町の上之段住宅が五万五千円、クラシオン秋葉は五万八千円、ファミール町中の二DKが五万七千円、三DKは五万九千円であります。

一戸当たりの家賃は、加治木町の借上型住宅は公営住宅と同じく所得に応じて決まります。蒲生町の借上型住宅は固定家賃で、上之段住宅、クラシオン秋葉、ファミール町中の二DKが三万五千円、ファミール町中の三DKは三万八千円であります。

五点目の御質問についてお答えいたします。借上期間は加治木町の春日住宅、ゆいタウン黒川、蒲生町の上之段住宅、クラシオン秋葉が借上開始より十五年間、ファミール町中は十八年間であります。

六点目の御質問についてお答えいたします。家屋評価につきましては、旧加治木町、旧蒲生町の非木造分は県と各町が合同で評価をし、旧蒲生町分の木造分については、旧蒲生町が評価いたしております。なお、固定資産税額につきましては、民間企業の税情報でございますので、この場での公表は差し控えていただきます。

次に三問目の福ヶ野自治会の学区は、また水道についての五点目の質問にお答えいたします。本水道は昭和三十八年に吉田村本地区簡易水道事業変更時に始良町福ヶ野の山腹に良質の自然湧水が確認され、水質及び水量調査の結果良好であったため、始良町の同意を得て、水源地、配水管等を吉田村が整備し、福ヶ野地区にも給水を開始しております。その後、合併により、現在は鹿児島市水道局が管理、運営をしております。

六点目の質問であります。これにつきましても鹿児島市水道局が運営を行っております。

七点目の質問につきましては、鹿児島市水道局指定工事業者に登録してあれば、始良市の事業者も参加できるものと思われま

す。
○教育長（小倉寛恒君） 三問目の福ヶ野自治会の学校区は、また水道についての一点目から三点目までの御質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

福ヶ野自治会は昭和三十年に重富村、帖佐町、山田村が合併し旧始良町ができる以前から距離的に近いことにより、旧吉田村の本城小学校に通学してきた経緯があります。

現在、保育園や幼稚園、小学校、中学校の学齢児童生徒に該当する子どもは小学校六年生が一人おり、吉田の本城小学校に通学しております。

四点目の御質問にお答えいたします。森山自治会は西始良小学校が新設された折、当初西始良小学校区の予定でしたが、自治会の強い要望により、重富小学校区とした経緯があります。したがって、現在のところ校区の変更は考えておりません。

以上で答弁を終わります。

○五番（田口幸一君） それでは、一問一答を続けてまいります。まず一点目に、始良市の農業についてでございますが、始良市の酪農の実態はどのようになっているか伺います。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。先ほどありましたように、酪農農家につきましては、加治木地区で二戸、約合計で八十五頭でございますが、それと生乳量としまして年間五百トン、約五百トンを県酪農業協同組合に出荷をいたしております。ちなみに販売額でございますが、約二戸で五千万円ほどあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○五番（田口幸一君） 先ほどの市長の答弁と、今部長が答弁してくださった私の質問がダブっていたしましたのでおわびをいたします。じゃあ二問目に入ります。認定農家はどのような経営支援を受けられるのか説明してください。

○農林水産部長（屋所克郎君） 制度資金の借り入れや補助事業等の導入ができるということでございまして、あとは経営指導等を優先に受けられるということでございます。ただ、担当部署といたしましては、認定農業者というのはやはり地域の農業の権威者といえますか、中核的な立場の方でございますので、もうちょっと支援があってもいいのではないかとお思っております。

以上でございます。

○五番（田口幸一君） 次に、高牧の天ヶ花牧場ですけど、天ヶ花牧場の中に入り、私は行ったけど、中に入らせてもらえませんでした。行政の方々は入れたと思うんですが、天ヶ花牧場の中に入つてその実態の景観はどのようになっておりましたか。

以前は眺めがとても素晴らしい観光名所でしたが、入られた現況はどのようになっておりましたか。

○農林水産部長（屋所克郎君） 一般質問の通告がありましてから九月の二日の日に現地に行つてまいりました。事前にお願いをしまして、調査をさせていただきますということでお願いをしまして、入口のところ消毒薬を持参いたしました。車から自分たちも消毒をして入って、調査したわけでございますが、まず入口のところ調整池がございまして、見た感じでは四、五千平米、深さはちよつとわかりませんが二メートル五十ぐらいあるのかなという感じの調整池

でございました。

それから上がっていきますと四戸の堆肥舎と畜舎が点在をしまして、あとで調べますと約三十ヘクタールぐらいの広さの農場であつたかと思ひます。桜やそれからアジサイが植栽をしてありまして、そこに堆肥がまいてあるというような状況でございました。

眺めといたしましては、周りに木がありましたので余り眺めのほうは町中は見えなかつたような気がいたします。

以上でございます。

○五番（田口幸一君） 私が聞いている情報では、天ヶ花牧場の中は現在では開発が進んで、JR新幹線の開通までにはこの農地法人天ヶ花牧場、山側におられる方が社長だということを聞いておりますが、新幹線が開通するまでには、一大観光地にするというふうにし、その関係者から聞いたんですけど、今聞いた話では何かちよつとしか植栽がしてないというようなことでしたが、もう一回、私は子どもたちを連れて、子ども会を連れて、水筒とおにぎりを持って二十人ぐらい連れて登ったんですよ。そのときは非常に眺めがよくて、政治家の人たちもそこにあいすれば重富、帖佐、加治木まで景観が見渡せると、政治家の思索の場というふうなふうに、そういうふうを感じ取っていたんですけど、もう一回さつき何かちよつとしか植栽はしてない、何か殺風景だということでもう一回説明してください。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。申しわけございません。植栽は桜、それからアジサイがたくさん植栽をされてはありました。眺めに申しますと、高い、標高が約四百二十メートルぐらいありますので、眺めとしてはいいと思ひますが、周りのほ

うが木がありましたので見えなかつたということでございます。それと、そこまでの道路のアクセスにつきまして、なかなか山の中の道路で、観光的な牧場というになるまではまだちよつと時間がかかるのかなという感じを受けました。

○五番（田口幸一君） 次に、この牧場の下には高牧という自治会がありますよね。ここには三戸、四人の方々が生活をしておられます。そしてそこには水のきれいな、下場から軽トラックとか乗用のあれで、重富とか、旧始良町ですね、遠くはどつから来やつたなと言へば、加治木からも来たとか、蒲生からも水を汲みに来たという、きれいな水飲み場があるんですけど、降雨のときに、特に大雨のときに、この天ヶ花牧場のそのあれが、先ほどのあれはそういうことはないというふうに市長の答弁にありましたけど、その高牧自治会の人たちが生活に使っておられるその水飲み場ですね。私も飲みました。この水飲み場が汚染される心配はないか、そこについてお聞きします。

○農林水産部長（屋所克郎君） 天ヶ花から始良市内のほうに降りたわけでございますが、その降りる途中、山際のほうにその施設があつたようでございます。そこにつきましては、湧水ということ、直接漂流水が流れてくるということは調整池の関係、あと、山に降つた水は漂流水として流れて来るでしょうけども、湧水ということから水質検査もされているようでございますので、今のところは飲料水としては大丈夫ではないかと考えております。

○五番（田口幸一君） 次に、一点目で市長にお尋ねしたんですが、基幹作物は、始良市の基幹作物は一つ肉用牛、二番目に米、三番目に野菜というふうに答弁が返ってききましたが、この有機野菜栽

培は旧始良町のことは私は把握しておりますが、始良市のどの地区で今度は蒲生地区もこういうあれが、また同僚議員も有機野菜の栽培等もしておられるということを書いてありますが、始良市のどの地区で盛んに行われておりますか。

○農林水産部長（屋所克郎君） 有機野菜栽培につきましては、始良市におきましては、旧始良町のほうで一番盛んに行われているようにございます。始良市のほうで二十七戸ですね。場所が三拾町と寺師、北山のほうで行われています。旧蒲生町におきましては、白男地区のほうで行われております。六戸の方が行っていらつしやるようにございます。それと加治木におきましては、楠原のほうで二戸の農家の方が行っていらつしやるようにございます。

○五番（田口幸一君） 今この、先ほどから認定農業者というようなことをお尋ねしておりますが、そしてまた、少人数で近代的な農家経営、農業経営をしておられるというふうには私は認識しているんですが、そこで農業簿記をつけている農家、これ、何ですか、行政のほうでも、県のほうでもこういうような指導をして、助言をしておられると思うんですが、農業簿記をつけておられる農家はどのような実態か説明してください。

○農林水産部長（屋所克郎君） 今、議員のおっしゃるようにこの農業簿記等につきましては、担い手対策のほうでも、この研修会や講座を行っております。その中で、大きな農家といえますか、専門の農家の方が多いようにございますが、加治木で十六戸、蒲生で十戸、それから始良のほうで五戸、計三十一戸の方がこの経営の簿記のほうは行っていらつしやるようにございます。

○五番（田口幸一君） 今、日本の国の食料自給率は約四〇%だ

と聞いております。旧始良町においては食料自給率は一二・八%でした。これは担当者から聞いた数字でございます。このときは県下九十六市町村の中の後ろから二番目だったんです、旧始良町は。そこで、今度は始良市の旧蒲生町、旧加治木町が入って、今、旧始良よりも何か蒲生、加治木のほうが、今部長の答弁では盛んにやっておられるというふうに入ったんですが、始良市の食料自給率は幾らになりますか。そして今県下四十三市町村ですか、何番目にいたしますか。

○農林水産部長（屋所克郎君） 自給率につきましては、九州農政局の統計情報センターが公表をしているものが正式なものでありまして、県の値しか公表はしていないわけでございます。それによりますと鹿児島県は十九年度の確定値で八五%ということになっておりますが、今、田口議員がおっしゃられました一二・八%という数字がございしますが、前、ちよつと調べたところでは、南日本新聞社のほうで独自の情報ということで、これは二〇〇八年の一月元旦の新聞でございしますが、その中で旧始良町は一八%、それと旧蒲生町で六九%、旧加治木町で二六%という値が出ております。ちよつと議員のおっしゃられる値とはちよつと違ってありますが、そのような値になっております。それと、農林水産省のホームページの中に、食料自給率の試算表といえますか、がありますので、以前ちよつと試算をしてみました、ただデータの年度が異なったり、ちよつと不確定な要素もありますが、その中でちよつと試算をしてみましたところ、始良市としましては二四%という値が出てきました。それにこれを、二四%ということになりますと、四十三市町村の中では当時のデータでいきますと、三十七番目になるのかなという

ことでございます。

○五番（田口幸一君） 私が調べたこの旧始良町の自給率は二・八ということですが、今部長がいわれたのは二〇〇八年ですから、今から十四年前です。私は新しい数字をこの一二・八というふうに申し上げたわけです。しかし今始良市のあれは二四％で、これは加治木、蒲生の方々が食料自給率を引き上げておられるんじゃないかと思えます。また四十三市町村の中で、旧始良町はしりから九十六市町村でしりから二番目だったのが、今度県下四十三市町村で三十七番目といえば優秀ですよ。

そこで、今度は次の質問に入ります。それではこの始良市の食料自給率は二四％で、三十七番目に位するということですが、もしいような緊急の事態等が起きた場合は、これをやっぱり二四％じゃなくて国の食料自給率は四〇％ですから、鹿児島県もこれに近い数字だと思えます。始良市は始良町組合の勤労者が――後にも出てきますが――勤労者が多くて農業する人は少ないわけですけど、この食料自給率をもっと高めるために行政として、市長、どのような政策を今後お考えですか。

○農林水産部長（屋所克郎君） この食料自給率を高めるということでございますが、一番はこの国の農業政策が大きな部分を占めるのではないかと思っておりますが、現状ではまず生産におきましては、担い手の確保、育成、それから生産基盤などの整備をして、生産拡大を進めるということ。それから消費の面におきましては地産地消の推進、それからもう一つは米を中心とした、例えば農産物、水産物、畜産物等の旧の日本型の食料体系、そういうことで消費の拡大を図るといったことなどではないかと思っております。

○五番（田口幸一君） 市内各地に私の近所にもありますけど、野菜の百円市がたくさんありますよ。蒲生地区にも、加治木地区にも。これは高齢者の方々が非常に楽しみにしておられて、現金収入になると。自分の畑でつくったのをそこにあればその日のうちに売れると。ときにはお金が入っていないときもあるというようなことを聞きますけど。この野菜の百円市を行政の方々、どのように、さつき高齢者の楽しみというようなことも言いましたけど、どのように評価しておられますか。

○農林水産部長（屋所克郎君） 議員がおっしゃいましたように高齢者の楽しみでつくっておられる方、それからわりかし小さな農家といえますか、少量の農家の方がつくっておられる、それから規格外の商品、というようなもののようなものを販売をされているのではないかと思っておりますが、地産地消の方面から考えますと、非常にいいことではないかと思っておりますが、ただ、普通の生産農家からしますとちよつとやはりそこあたりはちよつと影響があるのかなというふうに考えております。

○五番（田口幸一君） 次に、農業委員会の方々もおられますが、耕作放棄地ですね、これは始良市内に約何ヘクタールぐらいあるのか、そして今からこれらの耕作放棄地の復元は可能なのか、その実態を簡単に説明してください。

○農林水産部長（屋所克郎君） 耕作放棄地につきましては、三町合わせまして約三百九十六ヘクタールでございます。そのうちの農用地が九十三ヘクタールでございます。耕作放棄地につきましては、自給率の関係もありますので、耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいるところでございますので、徐々にではありますが、でき

るだけ解消のほうに努めてまいりたいと考えております。

○五番（田口幸一君） 私は牛、馬、何ですか、酪農とかそういうのに聞きましたけど、今、馬の姿を余り見受けないんですけど。私のうちではおやじが博労しよってですね、馬を飼っていたんですけど、以前、始良市の馬の飼養、飼育の状況はどうなっておりますか。

○農林水産部長（屋所克郎君） 馬は加治木地区では六戸の方が飼っておられます、始良地区では三戸の方ですね、計九戸の方が飼っておられます。

○五番（田口幸一君） まだたくさん質問事項あるんですけど、もうあと十五分になりました。そこで最後にこの農業のことにつきまして、大きな題目の市長にお尋ねをいたします。今、市長答弁でこの農業所得はこの答弁書によりますと一・二%、そして農家の戸数が五・七%、最後のほうの答弁で後継者不足と高齢化が課題となっているというふうに答弁されました。このようなことで、始良市は三町合併して、ベッドタウンとかそういうんじゃないかと、それぞれのいいところを持った始良市、市長は鹿児島県一住みよい始良市といつも言っておられます。だから最後にこの食料の自給率とかそういうのを含めまして、今後始良市の農業政策をどのようにお考えかお示してください。

○市長（笹山義弘君） まず、課題となっております耕作放棄地の解消が一番、喫緊の課題と思っております。その背景にはやはり後継者不足と高齢化があるということであります。これは水稻、それから畜産含めてすべての農業にそういう環境があります。したがって、水稻につきましても集落営農のもっと有利さを創出した

しまして、それに対応していきたいというふうに思います。また地産地消の考え方からしますと、始良市の市民の皆様がしっかり始良市の生産物を消費いただく、そういう形を関係機関と一緒に頑張って構築していきたいというふうに思います。

○五番（田口幸一君） 次、大きな題目の県警察学校の固定資産税についてお尋ねします。

この答弁書によりますと、PFIではあるが、非課税だという答弁がありました。BTOという耳慣れない方式でこれがつくられたということですが、その根拠ほうを説明してください。

○総務部長（前畠利春君） PFIという方式を鹿児島県警の警察学校については導入されております。この中でBTOという言葉を使っておりますが、その前のところに竣工と同時に鹿児島県に引き渡せるといういわゆる建物は民間事業者が建てて、すぐ、その建物の所有権を県のほうに移すとしたときに、課税対象の時期にはその建物は県の建物であるので、非課税になります。

あとBTOというのとBOTという、これはBOTというのは加治木、蒲生で借り上げ住宅をやっておりますけど、これは建物を民間の事業者が建てて、借り上げ期間は民間が所有する、と所有権が発生するというところで、その間は固定資産税が発生するという形であります。

ちなみに、BTOというのは、建てて、引き渡して、後は管理をするという、BとTとO、Oはオペレーターということで、Oでございます。その流れでこういう形で表現したものでございます。

○五番（田口幸一君） よくわかりました。次に、先ほどの答弁書によりますと、落札者は大成建設グループで落札後このグループ

企業八社が株主となり、特別目的会社鹿児島ポリススクールサービス会社が運営しており、今、総務部長が言われた竣工と同時に鹿児島県に引き渡されたという答弁でしたが、大成建設グループがこの株主になっているわけですけど、これが建設のときに私は県警本部の会計課長に電話で「教えてください」ということで、「お宅はどういうような身分の、立場の方ですか」ということ、「いや地域の―善良な住民です」と言ったら、「なら教えましょう」ということで、そのときにこの大成建設グループが、八社がつくっているわけですけど、そんなとき言いやったのは、東京の中央信用金庫が三十三億円、それから鹿児島銀行が五億円、鹿児島相互信用金庫が五億円、合計四十三億円をこの三つの銀行が出資しているというふうに聞きました。が、このことを行政の方々は認識しておられますか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議員が仰せの件については、把握してないところでございます。

○総務部長（前畠利春君） ちょっと失礼しました。県の警察学校の整備事業については、事業主体は公共主体として国と、国の国土交通省九州地方整備局と鹿児島県警本部と一緒に発注元になっております。

事業主体については、先ほど言いました大成グループのほうが株主となりまして、その中に民間事業者、いわゆるSPCという特定の目的を持った会社を立ち上げております。この会社に今おっしゃった四十数億を民間の銀行等が融資をしまして、そしてそのSPCといわれるそのものが鹿児島ポリススクールサービス株式会社であります。その株式会社のほうが工事等の発注はして、建物が完成した時点でいわゆる発注もとの国、この場合には鹿児島県警本部の

ほうにできたものを引き渡すと、そういう形のを、そういう仕組みをつくったものが鹿児島県警のPFI事業でございます。

○五番（田口幸一君） あと八分となりましたが、今総務部長も生き生きと答弁をしてくださいましたが、そのような調子で答弁をお願いします。

三つ目に旧加治木町、旧蒲生町の借上型住宅の、これをつくった会社ですね、建設会社ですね。もしよかったら教えてください。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。春日住宅は弓場建設でございます。それから黒川住宅が福永建設でございます。それから、蒲生の上之段住宅は株式会社やまうち、クラシオン秋葉、ファミリー町中が弓場建設でございます。

以上です。

○五番（田口幸一君） 今、旧始良町では市営住宅、公営住宅というのがつけられて、旧蒲生町、加治木町にもそういう借上型住宅、公営住宅があると思うんですが、しかし最近はこの借上型住宅が建設されていると。そのほうが有利というんですかね。だから今後、この市営住宅、公営住宅を建設されると思いますが、今後はそのようなときに借上型住宅を採用していかれるのか、そこをお聞かせください。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。二十三年度策定予定の「始良市住宅マスタープラン」の中で、市内全域につきまして、人口分布状況が小中学校、高級住宅、それから民間賃貸住宅状況等を検討しまして、市営住宅の整備、建てかえ、廃止等について計画いたしてまいりたいと思っております。

○五番（田口幸一君） 次は福ヶ野自治会に入ります。まず一点

目、白浜自治会の児童は建昌小学校に通っているとの、一名ですかね、もう卒業したかもわかりませんが、これはどういう理由からですか。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。

午後 四時 五分休憩

午後 四時 六分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問を続けてください。

○五番（田口幸一君） それで白浜のは調べていらつしやいますから、同じようなことです。私は今池島自治会に住んでおりますが、すぐ隣に、この池島自治会は始良小学校に通っているんですよ。しかしこの白浜自治会の児童と同じように児童一人が現在重富小学校に元気よく通っています、これもあわせてお知らせください。始良小学校に行くべき児童が重富小学校に現在通っていると、そしてそういうことですね。

○議長（兼田勝久君） 田口議員、その御二人の件に関しては後ほど学校教育課担当と協議の上、回答していただきます。

○五番（田口幸一君） それでいいです。

○議長（兼田勝久君） いいですか。

○五番（田口幸一君） それじやいいですか、質問続けて。

○議長（兼田勝久君） それじや質問続けてください。

○五番（田口幸一君） ではもう時間もあと三分、ブザーもなりました、合併して始良市になったのですから、全体的に小学校区、中学校区を見直す考えはありませんか。

○教育長（小倉寛恒君） 新しい始良市ができるときに、始良市

立小中学校の通学区域の指定及び学校の指定変更に関する規則というのを定めておりまして、それに基づいて新しい通学制度をこの四月から実施しているところでございます。先ほど特定になられました白浜の児童につきましては、ちょっと今現時点で把握しておりませんので、また後もつてお知らせしたいと思います。

○五番（田口幸一君） あと二分でちょうど終わると思います。最後に水道のことについて一点。

水道が先ほどの答弁で今後も鹿兒島市水道局が管理運営をしているのか、それとも始良市と——これは簡易水道という答弁がありました。鹿兒島市と始良市が協議を行って始良市に管理——今後ですね——管理運営を移す考えはないのか、行政区はまさしく始良市に属しておりますが。

○水道事業部長（泉 雄三君） お答えいたします。先ほどの答弁書にもありますように、ここは始良町の福ヶ野地区に湧水がありまして、その湧水をもって旧吉田村——吉田町になりました。鹿兒島市ですが——その水を使って給水しているということです。この本城地区に福ヶ野のこの水源から一日に百二十立方メートルを給水しておりますので、始良市で管理することはできないものと思っております。

○五番（田口幸一君） はい。以上で終わります。

○議長（兼田勝久君） これで田口幸一議員の一般質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって本日の会議はこれをもって散会とします。
なお、次の会議は九月十四日午前十時から開きます。

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

午後四時九分散会